

行動計画一覧

21年度推進計画に盛り込み済み

22年度推進計画に盛り込むもの

国が個別対応(中央連絡協議会宛)

報告書事項	具体的事項	実施主体	中央連絡協議会協議事項番号
第2 社会や学校の環境変化に対応した献血推進方策			
(1) 高校生献血のあり方			
(献血体験と有効な啓発手段等について)			
「献血出前講座」や体験学習等の実施	●埼玉県赤十字血液センター等、既に実施している事例を検証し、他の地域への拡大を検討	厚生労働省 日赤 都道府県 市町村	11-2-①
(2) 学校教育における啓発			
(学校の授業で「献血」を取り上げてもらうための戦略)			
高校・中学校の「献血」に関する授業を必修科目としてとり入れる	●学習指導要領解説本への掲載	厚生労働省 文部科学省	
	●高校・中学校においてカリキュラムを組んでもらう	厚生労働省 文部科学省 都道府県(教育委員会) 市町村(教育委員会)	
小学生を対象とした取組	●年代にあった啓発教材の制作と活用	厚生労働省 日赤 都道府県	11-1-①に集約

行動計画一覧

21年度推進計画に盛り込み済み

22年度推進計画に盛り込むもの

(国公立病院(中央連絡協議会))

報告書事項	具体的事項	実施主体	中央連絡協議会協議事項番号
(より幼少期の子供を対象とした取組)			
幼少期の子供とともにその親たちにも「けんけつ」の意義を伝える	●絵本などわかりやすい媒体の活用を検討	厚生労働省 日赤 都道府県	11-1-①に集約
(3) 献血環境のあり方			
(献血者の年齢層に応じて今後とるべき献血推進方策)			
複数回献血者となってもらうための重点的な啓発・施策	●複数回献血クラブ(パソコン、携帯電話による献血履歴や検査成績の照会)の充実	厚生労働省 日赤 都道府県	11-1-②
健康な40～59歳を改めて献血に取り込む方策を検討	●21年3月より開始された糖尿病関連検査を中心に広報を推進	厚生労働省 日赤	都道府県、市町村が実施主体に入っておらず、協議事項とはしない。
定年退職後も積極的に献血に協力してもらうための工夫	●情報伝達の方法などを工夫	厚生労働省 日赤 都道府県 市町村	11-2-②に集約
相互扶助の精神といった観点からの啓発	●「団塊の世代」に対する啓発方法の検討など	厚生労働省 日赤 都道府県	11-2-②に集約

行動計画一覧

21年度推進計画に盛り込み済み

22年度推進計画に盛り込むもの

国が個別対応(中央連絡協議会外)

報告書事項	具体的事項	実施主体	中央連絡協議会協議事項番号
(地域における献血推進体制のあり方)			
ボランティアの育成や地域組織との連携	<ul style="list-style-type: none"> ●学生献血ボランティアとの更なる連携(大学キャンパスにおける献血のさらなる活性化) ●欧州の事例も参考として検討 	厚生労働省 日赤 都道府県 市町村	11-2-③
市町村における献血推進協議会の設置が進むよう努める	<ul style="list-style-type: none"> ●厚生労働省、都道府県及び日赤からの働きかけ 	厚生労働省 日赤 都道府県 市町村	11-1-③
より多くの企業の協力を得るための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●献血者に配慮した採血時間帯の検討 ●献血サポーターの普及(ロゴマークを日常の企業活動に活用してもらうための工夫、HPでの協賛企業紹介等) ●その他、協力企業への配慮 	厚生労働省 日赤 都道府県 市町村	11-1-④
官公署における率先した献血実施	<ul style="list-style-type: none"> ●実施状況の調査と未実施事業所への働きかけ 	厚生労働省 日赤 都道府県 市町村	11-1-⑤
地方公共団体及び日本赤十字社が密接に連携し、より効率的に献血の推進が行える体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●ブロック会議等の関係者の集まる場を有効活用して具体的に検討 	厚生労働省 日赤 都道府県 市町村	

行動計画一覧

21年度推進計画に盛り込み済み

22年度推進計画に盛り込むもの

国土交通省(中央連絡協議会)

報告書事項	具体的事項	実施主体	中央連絡協議会協議事項番号
(献血バス及び献血ルームの充実など)			
地方における一層効果的な献血バスの運用	●より効率の良い移動方法や実施場所・協力団体の開拓、ボランティアの受け入れ方法を検討	日赤 都道府県 市町村	11-1-⑥
献血ルーム及び献血バスの機能面の充実	●献血ルームの移転・改装の検討 ●献血バスにおける献血者に配慮した機能の充実を検討	厚生労働省 日赤 都道府県 市町村	11-2-④
献血ルーム及び献血バスについて一層のイメージアップ	●献血バスの外観・内部及び休憩場所をより明るい雰囲気にする等々の検討	日赤	都道府県、市町村が実施主体に入っており、協議事項とはしない。
子育て中の方も献血しやすくなる工夫	●東京都の献血ルーム(吉祥寺タキオン)で実施している事例を検証しつつ、他の地域への拡大を検討	厚生労働省 日赤 都道府県 市町村	11-2-⑦
献血バスの駐車スペース確保について検討	●具体的な場所を日赤から都道府県へ提示し検討	厚生労働省 日赤 都道府県 市町村	11-1-⑦

行動計画一覧

21年度推進計画に盛り込み済み

22年度推進計画に盛り込むもの

国が個別対応(中央連絡協議会外)

報告書事項	具体的事項	実施主体	中央連絡協議会協議事項番号
(献血時のインフォームド・コンセントと献血情報の提供のあり方)			
献血時におけるリスクとその対応策及び献血者健康被害救済制度についてのさらなる周知	● 現行の日本赤十字社の「お願い」をさらに充実	日赤	都道府県、市町村が実施主体に入っており、協議事項とはしない。
献血時のインフォームドコンセントの具体的方法について検討	● 法律学等の専門家を含めた検討班により検討	厚生労働省 日赤	都道府県、市町村が実施主体に入っており、協議事項とはしない。
献血情報の提供のあり方	● 献血現場におけるよりわかりやすい案内・表示。担当スタッフのコミュニケーションスキルのさらなる向上等	日赤	都道府県、市町村が実施主体に入っており、協議事項とはしない。
(4)メディア等を活用した広報戦略のあり方			
(若年層個人にアピールするなど年齢層・地域の特性に対応した広報戦略)			
メディアによる繰り返しの啓発	● テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などにおいて、地域別に有効なメディアを選択し、キャンペーン等を周知	厚生労働省 日赤 都道府県 メディア	11-1-(8)
(献血血液の使用状況の情報提供のあり方)			
患者が輸血を受けている現場の映像などを含む情報を効果的に取り入れて献血者に提示	● 受血者に関するドキュメント映像DVDの製作検討	厚生労働省 日赤 医療機関 学会	都道府県、市町村が実施主体に入っており、協議事項とはしない。
今後、受血者側の意見を具体的に把握し、献血の推進に反映していくための検討	● 既存の受血者側団体や学会等を通じて連携先を開拓	日赤 医療機関 学会 患者	

行動計画一覧

21年度推進計画に盛り込み済み

22年度推進計画に盛り込むもの

厚労省 中央連絡協議会

報告書事項	具体的事項	実施主体	中央連絡協議会協議事項番号
(5) 低比重者などへの対応			
低比重やその他の理由により献血できなかった方への対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 献血ルームで栄養指導・健康相談などのサービスを実施 ・兵庫県で実施済みの事例を検証しつつ、他の地域への拡大を検討(日赤) ・県栄養士会への働きかけ(都道府県) 	厚生労働省 日赤 都道府県	11-1-⑨
(6) 200mL献血の今後のあり方			
※ 200mL献血の今後のあり方に関する調査研究の進捗状況について			
第3 採血基準の見直し			
※ 新採血基準の施行			
新採血基準移行への準備	<ul style="list-style-type: none"> ● 採血時におけるリスクとその対応策を事前にわかりやすく情報提供(HP、印刷物、献血現場の表示等) ● 採血後十分に休憩できる環境整備 ● 採血後の献血者の安全確保にあたる者の確保 	厚生労働省 日赤 都道府県	11-1-⑩
※ 新採血基準の施行			

高等学校学習指導要領解説（抜粋）

保健体育編

体 育 編

平成21年7月

文 部 科 学 省

高等学校学習指導要領解説 保健体育編 体育編

目 次

5	第1部 保健体育	
	第1章 総説	1
	第1節 改訂の趣旨	1
10	1 改訂の経緯	1
	2 保健体育科改訂の趣旨	3
	3 保健体育科改訂の要点	5
	(1) 目標の改善について	5
	(2) 内容及び内容の取扱いの改善について	6
15	「体育」	6
	「保健」	8
	(3) 各科目にわたる指導計画の作成等の改善について	9
	第2節 保健体育科の目標及び内容	11
	1 教科の目標	11
20	2 教科の内容	12
	(1) 保健体育科の科目及び内容構成	12
	(2) 標準単位数	13
	(3) 履修学年	13
	第2章 各科目	14
25	第1節 体育	14
	1 性格	14
	2 目標	15
	3 内容	17
	各領域(各領域に関する内容の取扱い含む)	22
30	A 体づくり運動	22
	B 器械運動	29
	C 陸上競技	40
	D 水泳	50
	E 球技	60
35	F 武道	72
	G ダンス	82
	H 体育理論	92
	4 内容の取扱い	98
	第2節 保健	106
40	1 性格	106
	2 目標	106
	3 内容	107
	(1) 現代社会と健康	107
	(2) <u>生涯を通じる健康</u>	111
45	(3) 社会生活と健康	113
	4 内容の取扱い	115

(イ) 交通社会に必要な資質と責任

交通事故を防止するには、自他の生命を尊重するとともに、自分自身の心身の状態や車両の特性などを把握すること及び個人の適切な行動が必要であることを理解できるようにする。また、交通事故には責任や補償問題が生じることを理解できるようにする。

5 その際、高校生は、二輪車及び自動車の免許取得可能年齢となり、多くの者が近い将来、運転者として交通社会の一員となることを考慮し、加害事故を起こさない努力が必要であるという視点を重視する。

(ウ) 安全な社会づくり

10 事故のない安全な社会づくりには、環境の整備が重要であり、特に交通事故を防止するには、法的な整備、施設設備の充実、車両の安全性の向上などの対策が必要であることを理解できるようにする。

また、必要に応じて、自然災害などによる傷害や犯罪被害を防止する社会づくりについても取り上げるよう配慮するものとする。

15 なお、交通事故の防止の指導に当たっては、交通法規の詳細など範囲が広がりすぎないようにし、二輪車及び自動車を中心に上げるものとする。

オ 応急手当

(ア) 応急手当の意義

20 適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を防いだり、傷病者の苦痛を緩和したりすることを理解できるようにする。また、自他の生命や身体を守り、不慮の事故災害に対応できる社会をつくるには、一人一人が適切な連絡・通報や運搬も含む応急手当の手順や方法を身に付けるとともに、自ら進んで行う態度を養うことが必要であることを理解できるようにする。

(イ) 日常的な応急手当

25 日常生活で起こる傷害や、熱中症などの疾病の際には、それに応じた体位の確保・止血・固定などの基本的な応急手当の手順や方法があることを実習を通して理解できるようにする。

(ウ) 心肺蘇生法

30 心肺停止状態においては、急速に回復の可能性が失われつつあり、速やかな気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫、AED（自動体外式除細動器）の使用などが必要であることを理解できるようにする。その際、気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫などの原理や方法については、実習を通して理解できるように配慮するものとする。

35 なお、指導に当たっては、呼吸器系及び循環器系の機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。

また、「体育」における水泳などとの関連を図り、指導の効果を高めるよう配慮するものとする。

(2) 生涯を通じる健康

40 生涯の各段階において健康についての課題があり、自らこれに適切に対応する必要があること及び我が国の保健・医療制度や機関を適切に活用することが重要であることについて理解できるようにする。

ア 生涯の各段階における健康

45 生涯にわたって健康を保持増進するには、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び環境づくりがかかわっていること。

イ 保健・医療制度及び地域の保健・医療機関

生涯を通じて健康の保持増進をするには、保健・医療制度や地域の保健所、保健センタ

一、医療機関などを適切に活用することが重要であること。

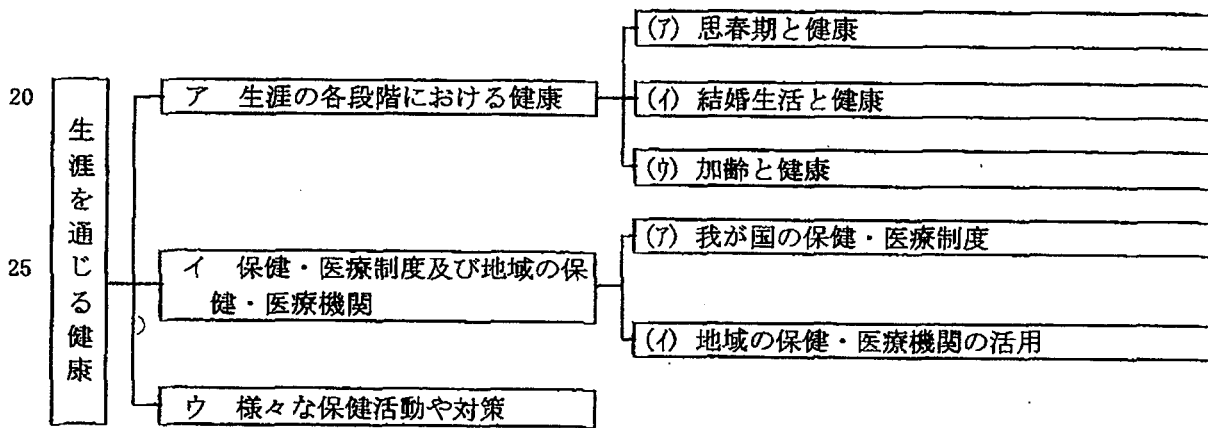
また、医薬品は、有効性や安全性が審査されており、販売には制限があること。疾病からの回復や悪化の防止には、医薬品を正しく使用することが有効であること。

ウ 様々な保健活動や対策

我が国や世界では、健康課題に対応して様々な保健活動や対策などが行われていること。

生涯の各段階においては、健康にかかわる様々な課題があり、それに対応して、個人や社会に求められる能力や機能なども異なっている。したがって、生涯にわたって健康に生きていくためには、生涯の各段階と健康とのかかわりを踏まえて、場面に応じた適切な意志決定や行動選択が不可欠であることを理解できるようにする必要がある。また、すべての段階において、保健・医療制度などの社会的資源を適切に活用することは極めて重要であり、それらの仕組みや活用の仕方などに関して理解できるようにする必要がある。

このため、本内容は、生涯の各段階における健康課題に応じた自己の健康管理及び環境づくりを行う必要があること、保健・医療の制度及び地域の保健・医療機関を適切に活用すること及び医薬品は有効性や安全性が審査されており、正しく使用することが有効であること、我が国や世界では様々な保健活動や対策が行われていることなどを中心として構成している。



ア 生涯の各段階における健康

(7) 思春期と健康

思春期における心身の発達や健康課題について特に性的成熟に伴い、心理面、行動面が変化することについて理解できるようにする。また、これらの変化に対応して、自分の行動への責任感や異性を尊重する態度が必要であること、及び性に関する情報等への適切な対処が必要であることを理解できるようにする。

なお、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切である。

(4) 結婚生活と健康

健康な結婚生活について、心身の発達や健康状態など保健の立場から理解できるようにする。

その際、受精、妊娠、出産とそれに伴う健康課題について理解できるようにするとともに、家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響などについても理解できるようにする。また、結婚生活を健康に過ごすには、自他の健康への責任感、良好な人間関係や家族や周りの人からの支援、及び母子への健康診査の利用などの保健・医療サービスの活用が必要なことを理解できるようにする。

なお、男女それぞれの生殖にかかわる機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。

(9) 加齢と健康

5 加齢に伴う心身の変化について、形態面及び機能面から理解できるようにする。中高年期を健やかに過ごすためには、若い時から、適正な体重や血圧などに関心をもち、適切な健康習慣を保つこと、定期的に健康診断を受けることなど自己管理をすることが重要であることを理解できるようにする。また、生きがいをもつこと、家族や親しい友人との良好な関係を保つこと、地域との交流をもつことなどが重要であることを理解できるようにする。

さらに、中高年の健康状態、生活状況やこれらに対する種々の施策が行われていることを取り上げるとともに、高齢社会の到来に対応して、保健・医療・福祉の連携と総合的な対策が必要であることを理解できるようにする。

10 なお、機能障害及び社会復帰を図るためのリハビリテーションについても触れるようにする。

イ 保健・医療制度及び地域の保健・医療機関

(7) 我が国の保健・医療制度

15 我が国には、人々の健康を守るための保健・医療制度が存在し、行政及びその他の機関などから保健に関する情報、医療の供給、医療費の保障も含めた保健・医療サービスなどが提供されていることを理解できるようにする。

その際、介護保険、臓器移植、献血の制度があることについても適宜触れるようにする。

20 (4) 地域の保健・医療機関の活用

生涯を通じて健康を保持増進するには、検診などを通して自己の健康上の課題を的確に把握し、地域の保健所、保健センター、病院や診療所などの医療機関及び保健・医療サービスなどを適切に活用していくことなどが重要であることを理解できるようにする。

25 また、医薬品には、医療用医薬品と一般用医薬品があること、承認制度により有効性や安全性が審査されていること、及び販売に規制があることを理解できるようにする。疾病からの回復や悪化の防止には、個々の医薬品の特性を理解した上で使用法に関する注意を守り、正しく使うことが必要であることを理解できるようにする。その際、副作用については、予期できるものと、予期することが困難なものがあることにも触れるようにする。

30 ウ 様々な保健活動や対策

我が国や世界では、健康の保持増進を図るために、健康課題に対応して各種の保健活動や対策が行われていることについて理解できるようにする。その際、日本赤十字社などの民間の機関の諸活動や世界保健機関などの国際機関などの諸活動について、ヘルスプロモーションの考え方に基づくものも含めて触れるようにする。また、このような活動や対策を充実するには、一人一人が生涯の各段階でそれらを理解し支えることが重要であり、そのことが人々の健康につながることに触れるようにする。

(3) 社会生活と健康

40 社会生活における健康の保持増進には、環境や食品、労働などが深くかかわっていることから、環境と健康、環境と食品の保健、労働と健康にかかわる活動や対策が重要であることについて理解できるようにする。

ア 環境と健康

45 人間の生活や産業活動は、自然環境を汚染し健康に影響を及ぼすこともあること。それらを防ぐには、汚染の防止及び改善の対策をとる必要があること。

イ 環境と食品の保健

環境衛生活動は、学校や地域の環境を健康に適したものとするよう基準が設定され、それに基づき行われていること。また、食品衛生活動は、食品の安全性を確保するよう基準

新型インフルエンザ(A/H1N1)の国内発生に係る対応について

- 先般、国内において新型インフルエンザの発生が確認されたことを受け、新型インフルエンザ患者等からの採血の見合わせ及び献血後に新型インフルエンザを発症した場合の対応等※1を、並びに、献血受け入れ体制確保及び医療機関への適正使用の要請等※2について日本赤十字社血液事業本部及び都道府県あて通知したところ。

※1 「新型インフルエンザの国内発生に係る血液製剤の安全性確保について」(平成 21 年 5 月 18 日付け厚生労働省医薬食品局血液対策課長通知)

※2 「新型インフルエンザの国内発生に係る血液製剤の安定供給確保について」(平成 21 年 5 月 21 日付け厚生労働省医薬食品局血液対策課長通知)

日本赤十字社血液事業本部長 殿

厚生労働省医薬食品局血液対策課長

新型インフルエンザの国内発生に係る血液製剤の安全性確保について

新型インフルエンザの国内発生例が報告されたことを受け、貴職におかれましては血液製剤の安全性確保の観点から下記の通り対応をお願いします。

記

- 1 献血希望者の発熱等の症状の有無の確認を一層徹底すること。また、「ウエストナイルウイルス等の輸入感染症対策に係る採血禁止期間の変更について」（平成16年7月13日、薬食発第0713008号）により通知した海外渡航歴のある者の取扱いについても引き続き徹底されたい。
- 2 献血希望者が新型インフルエンザに罹患の疑いのある患者（季節性インフルエンザを除く。）と7日以内に濃厚な接触があったことを申告した場合には、当該献血者に発熱等の症状がなくとも採血を行わないこと。
- 3 献血を行った者が、献血後7日以内に新型インフルエンザ患者又は新型インフルエンザに罹患の疑いのある患者（季節性インフルエンザを除く。）となった場合には、直ちに献血を行った赤十字血液センターに対し、献血を行った事実を伝えるよう、採血当日に献血者に周知すること。
- 4 採血した血液が、献血を行った者又は医療関係者等からの献血後情報により新型インフルエンザに罹患している者の献血によるものと判明した場合、当該血液を血液製剤の原料としないこと。

また、当該血液を原料とする血液製剤が既に医療機関に供給されていた場

合は、当該医療機関に対して遅滞なく当該献血後情報を提供するとともに、未使用の場合には当該製剤を回収すること。

薬食血発第0518002号

平成21年5月18日

都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局血液対策課長

新型インフルエンザの国内発生に係る血液製剤の安全性確保について

新型インフルエンザの国内発生例が報告されたことを受け、別添のとおり日本赤十字社血液事業本部長あて通知しました。貴職におかれましても、その趣旨を御了知いただきますようお願いいたします。

薬食血発第0521002号
平成21年5月21日

都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局血液対策課長

新型インフルエンザの国内発生に係る血液製剤の安定供給確保について

先般、国内において新型インフルエンザの発生が確認されたことを受け、「新型インフルエンザの国内発生に係る血液製剤の安全性確保について」（平成21年5月18日付け薬食血発第0518001号厚生労働省医薬食品局血液対策課長通知）により、新型インフルエンザ患者等からの採血の見合わせ及び献血後の新型インフルエンザ発症時の対応等を日本赤十字社血液事業本部長あてお願いしているところである。

今般の兵庫県及び大阪府赤十字血液センターの献血確保量に関する調査結果を受け、日本赤十字社血液事業本部長あて通知（別添1）したところである。調査結果（別添2）によると、特に移動採血の実績に影響が見られることから、血液製剤の供給が滞ることのないよう、貴職におかれても、貴管下市町村及び日本赤十字社血液センターと連携を図りつつ、下記の方策について特段の御配慮をお願いする。

記

- (1) 献血者及び献血実施場所の確保を図り、献血受入体制に万全を期すること。
- (2) 医療機関に対して、血液製剤の適正使用を要請すること。

薬食血発第0521001号
平成21年5月21日

日本赤十字社血液事業本部長 殿

厚生労働省医薬食品局血液対策課長

新型インフルエンザの国内発生に係る血液製剤の安定供給確保について

先般、国内において新型インフルエンザの発生が確認されたことを受け、「新型インフルエンザの国内発生に係る血液製剤の安全性確保について」（平成21年5月18日付け薬食血発第0518001号厚生労働省医薬食品局血液対策課長通知）により、新型インフルエンザ患者等からの採血の見合わせ及び献血後の新型インフルエンザ発症時の対応等をお願いしているところである。

今般の兵庫県及び大阪府赤十字血液センターの献血確保量に関する調査結果を受け、貴社血液事業本部に設置されている新型インフルエンザ対策本部において、血液製剤の供給が滞ることのないよう下記の方策を実施すること。なお、これらの方策については、貴管下各血液センターと十分に連携を図り、その実施に遺漏なきを期するとともに、その実施状況について随時報告されたい。

記

- (1) 都道府県、市町村等に対して、献血者及び献血実施場所の確保について支援を依頼し、献血受入体制に万全を期すること。
- (2) 血液製剤の安定供給を維持するため、採血、供給、在庫の状況を迅速に把握し、血液製剤の供給に不足をきたすことのないよう全国の血液センター間での融通を図るなど適切な対応に努めること。
- (3) 医療機関に対して、血液製剤の適正使用を要請すること。

新型インフルエンザ感染者発生に伴う献血状況

別添2

兵庫県赤十字血液センター

単位:人

施設名	種別	5月16日(土)				5月17日(日)				5月18日(月)				5月19日(火)				5月20日(水)				計			
		当初計画	実績	差異	%	当初計画	実績	差異	%	当初計画	実績	差異	%	当初計画	実績	差異	%	当初計画	実績	差異	%	当初計画	実績	差異	%
固定施設	200mL	8	10	2	125.0%	10	3	-7	30.0%	7	9	2	128.6%	7	7	0	100.0%	6	12	6	200.0%	38	41	3	107.9%
	400mL	128	87	-41	68.0%	152	66	-86	43.4%	111	38	-73	34.2%	111	63	-48	56.8%	100	127	27	127.0%	602	381	-221	63.3%
	PC	94	94	0	100.0%	95	75	-20	78.9%	81	59	-22	72.8%	81	57	-24	70.4%	66	88	22	133.3%	417	373	-44	89.4%
	PPP	117	93	-24	79.5%	98	55	-43	56.1%	87	46	-41	52.9%	88	55	-33	62.5%	69	57	-12	82.6%	459	306	-153	66.7%
	計	347	284	-63	81.8%	355	199	-156	56.1%	286	152	-134	53.1%	287	182	-105	63.4%	241	284	43	117.8%	1,516	1,101	-415	72.6%
移動採血	200mL	26	18	-8	69.2%	5	9	4	180.0%	20	11	-9	55.0%	31	19	-12	61.3%	33	15	-18	45.5%	115	57	-58	49.6%
	400mL	205	219	14	106.8%	209	113	-96	54.1%	232	115	-117	49.6%	330	296	-34	89.7%	282	169	-113	59.9%	1,258	743	-515	59.1%
	計	231	237	6	102.6%	214	122	-92	57.0%	252	126	-126	50.0%	361	315	-46	87.3%	315	184	-131	58.4%	1,373	800	-573	58.3%

※太枠は、兵庫県内で感染者が確認された日以降を示す

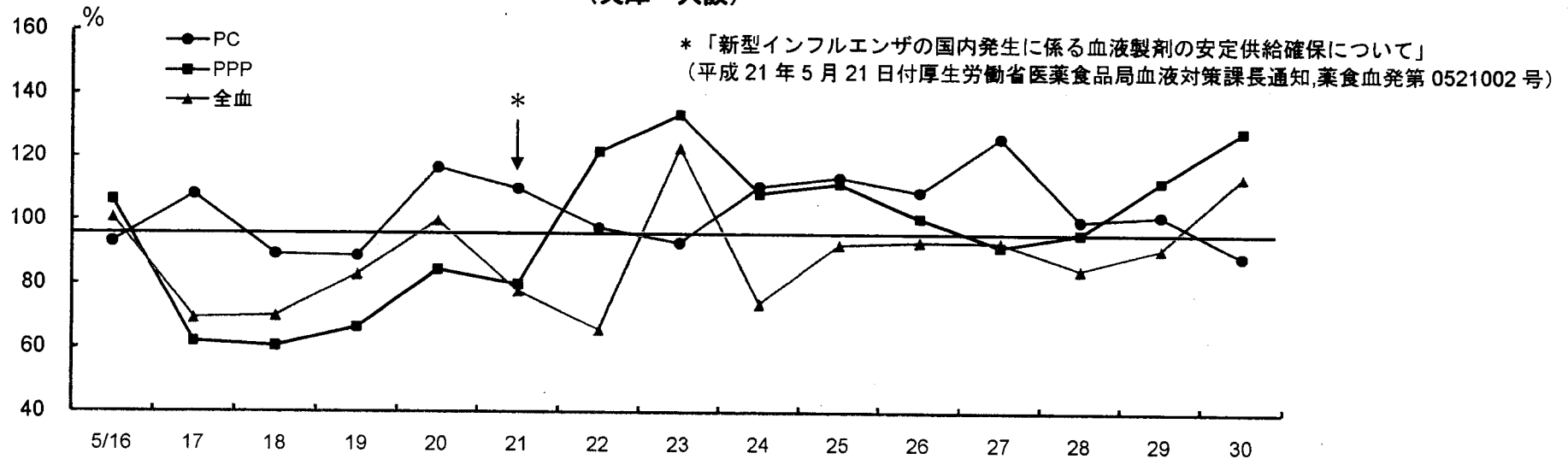
大阪府赤十字血液センター

単位:人

施設名	種別	5月16日(土)				5月17日(日)				5月18日(月)				5月19日(火)				5月20日(水)				計			
		当初計画	実績	差異	%	当初計画	実績	差異	%	当初計画	実績	差異	%	当初計画	実績	差異	%	当初計画	実績	差異	%	当初計画	実績	差異	%
固定施設	200mL	9	5	-4	55.6%	11	12	1	109.1%	6	8	2	133.3%	8	3	-5	37.5%	9	11	2	122.2%	43	39	-4	90.7%
	400mL	178	157	-21	88.2%	239	210	-29	87.9%	155	162	7	104.5%	192	175	-17	91.1%	184	219	35	119.0%	948	923	-25	97.4%
	PC	187	168	-19	89.8%	139	178	39	128.1%	96	99	3	103.1%	143	142	-1	99.3%	143	156	13	109.1%	708	743	35	104.9%
	PPP	186	229	43	123.1%	209	135	-74	64.6%	128	84	-44	65.6%	162	111	-51	68.5%	144	123	-21	85.4%	829	682	-147	82.3%
	計	560	559	-1	99.8%	598	535	-63	89.5%	385	353	-32	91.7%	505	431	-74	85.3%	480	509	29	106.0%	2,528	2,387	-141	94.4%
移動採血	200mL	12	26	14	216.7%	29	55	26	189.7%	29	12	-17	41.4%	30	36	6	120.0%	36	41	5	113.9%	136	170	34	125.0%
	400mL	349	333	-16	95.4%	688	468	-220	68.0%	631	487	-144	77.2%	538	419	-119	77.9%	649	774	125	119.3%	2,855	2,481	-374	86.9%
	計	361	359	-2	99.4%	717	523	-194	72.9%	660	499	-161	75.6%	568	455	-113	80.1%	685	815	130	119.0%	2,991	2,651	-340	88.6%

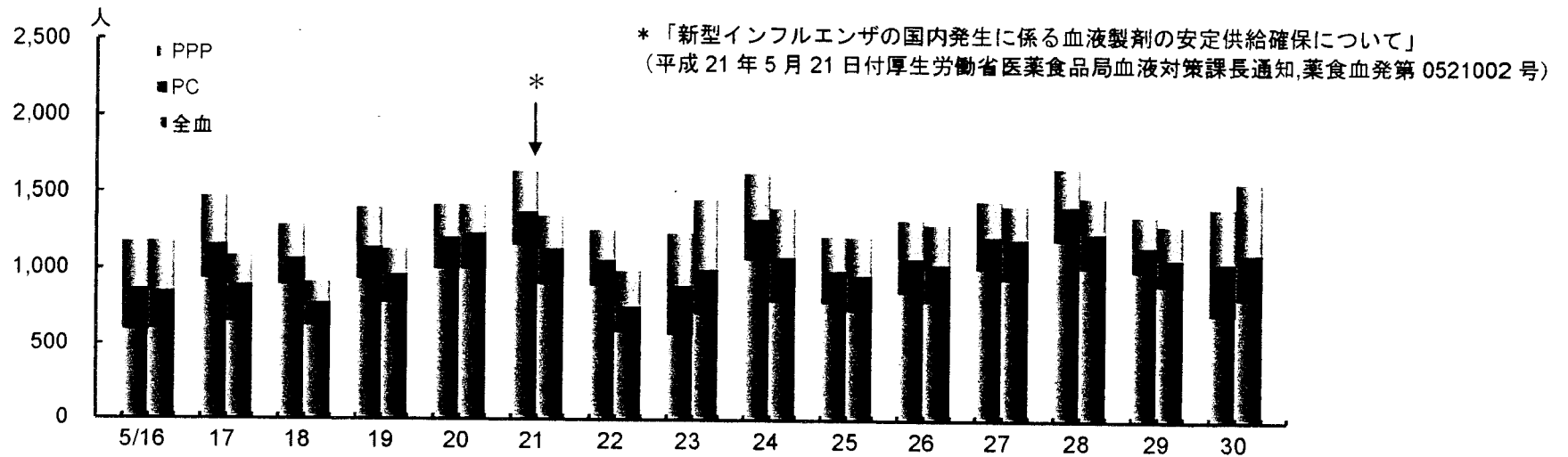
※太枠は、大阪府内で感染者が確認された日以降を示す

新型インフルエンザ国内発生当初の献血状況（対当初計画比）
（兵庫・大阪）



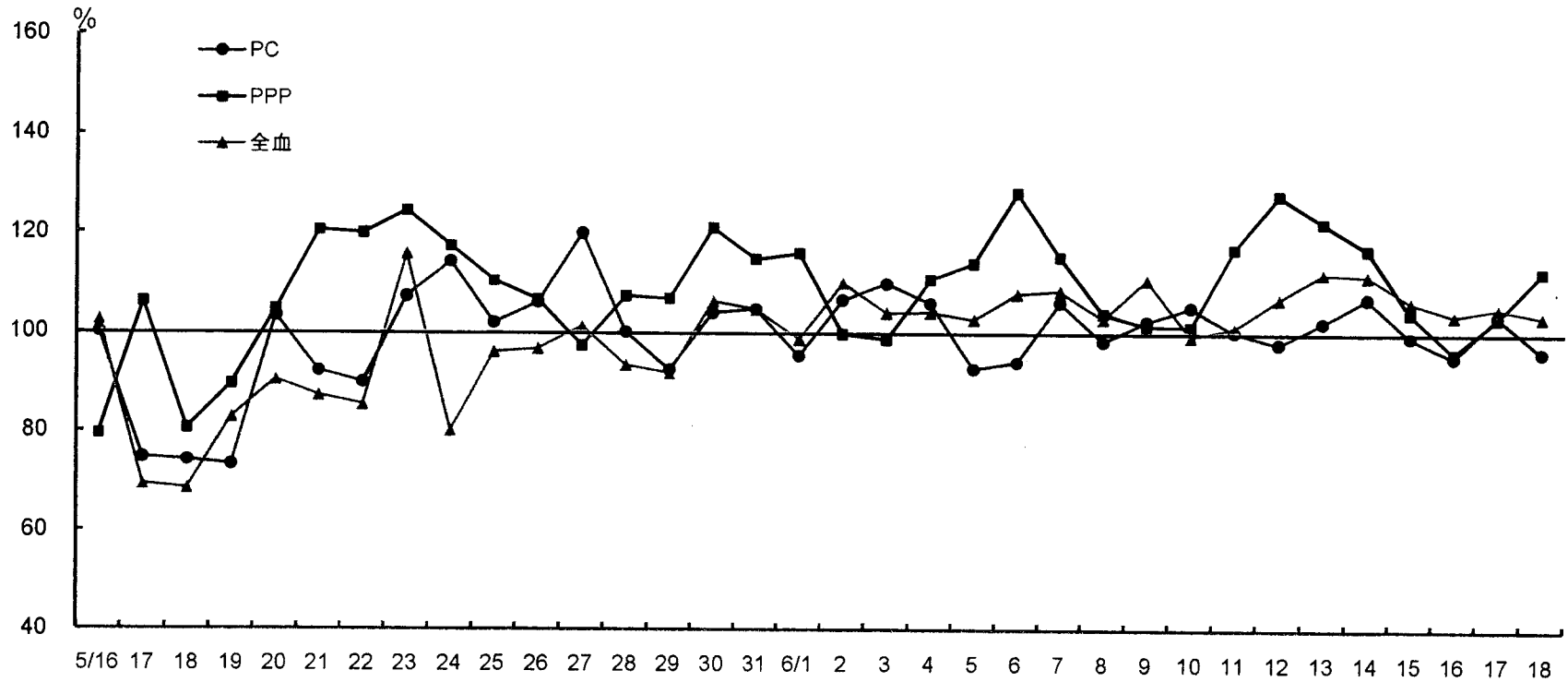
- 献血ルームにおける新型インフルエンザ発生から 1 週間（5/16-22）の献血状況
PC（血小板）成分献血は、有効期間の短い血小板製剤の安定供給を図るために優先的に確保したことから、ほぼ当初計画どおりの献血実績となっている。また、可能な限り全血献血確保にも努めたことから、一時的に PPP（血漿）成分献血に減少がみられたが、5/21 付の国から発出された通知以降、関係自治体等も連携しながらその確保を行うことができた。
- 移動採血での新型インフルエンザ発生から 4 日間（5/16-19）の献血状況
全血献血は、大学等の休校や事業所等の協力延期等により、特に発生から 4 日間（5/16-19）で当初計画の 75% となったことから、全国的需給調整（2,000U）により、適正在庫を維持することができた。
- 新型インフルエンザ発生当初以降、発生地域を有する血液センターにおける日々の献血状況は、毎日、厚生労働省へ報告している。

新型インフルエンザ国内発生当初の献血状況
(兵庫・大阪)



- 献血ルームにおける新型インフルエンザ発生から 1 週間 (5/16-22) の献血状況
PC (血小板) 成分献血は、有効期間の短い血小板製剤の安定供給を図るために優先的に確保したことから、ほぼ当初計画どおりの献血実績となっている。また、可能な限り全血献血確保にも努めたことから、一時的に PPP (血漿) 成分献血に減少がみられたが、5/21 付の国から発出された通知以降、関係自治体等も連携しながらその確保を行うことができた。
- 移動採血での新型インフルエンザ発生から 4 日間 (5/16-19) の献血状況
全血献血は、大学等の休校や事業所等の協力延期等により、特に発生から 4 日間 (5/16-19) で当初計画の△710 人となったことから、全国的需給調整 (2,000U) により、適正在庫を維持することができた。
- 新型インフルエンザ発生当初以降、発生地域を有する血液センターにおける日々の献血状況は、毎日、厚生労働省へ報告している。

新型インフルエンザ国内発生以降の献血状況（対当初計画比）
（発生都道府県）



● 新型インフルエンザ発生当初以降、発生地域を有する血液センターにおける日々の献血状況は、毎日、厚生労働省へ報告している。

薬食血発0828第2号
平成21年8月28日

都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局血液対策課長

新型インフルエンザ国内蔓延時における血液製剤の安定供給確保に向けた対応について

先般、国内において新型インフルエンザの発生が確認されたことを受け、「新型インフルエンザの国内発生に係る血液製剤の安定供給確保について」（平成21年5月21日付薬食血発第0521002号厚生労働省医薬食品局血液対策課長通知）により、献血受入体制の確保及び医療機関への血液製剤の適正使用の要請による血液製剤の安定供給確保について、貴職あて特段の御配慮をお願いしたところである。

一方、平成21年7月28日に開催された薬事・食品衛生審議会薬事分科会血液事業部会運営委員会において、「新型インフルエンザの蔓延時等における献血量の確保について」（別添）のうち、「1. 官公署・企業等における事業所献血の推進」、「2. 複数回献血者への緊急的な呼びかけ」及び「3. 医療機関における適正使用の更なる推進」が了承されたところである。

日本赤十字社においては、現在の新型インフルエンザの流行状況に鑑み上記対策が開始されているところ、貴職におかれても、貴管下市町村及び日本赤十字社血液センターと連携を図りつつ、下記の方策について特段の御配慮をお願いする。

記

- (1) 官公署・企業等における新たな事業所献血の受入れ先を確保するとともに、既に御協力をいただいている事業所に対して再度の事業所献血の受入れ依頼を行い、献血者の確保に努めること。
- (2) 日本赤十字社が行う、複数回献血クラブ会員に対する電子メールによる献血依頼に関する広報等を支援すること。
- (3) 医療機関に対して、血液製剤の適正使用の更なる推進を要請すること。

平成21年7月28日開催血液事業部会運営委員会提出資料抜粋

別 添

新型インフルエンザの蔓延時等における
献血量の確保について

1. 官公署・企業等における事業所献血の推進

- (1) 官公署における献血協力状況を把握し、新型インフルエンザの影響による献血者確保の緊急的な献血実施場所として、必要に応じて出張採血による受入体制も考慮した献血協力を求める。

平成 20 年度官公署献血状況（全国） 単位：人

献血協力官公署数		
実数	延数	稼動回数/年
7,275	18,845	2.6

献血協力回数/年	献血協力官公署数	献血者数
1 回	2,512	45,269
2 回	3,030	131,149
3 回以上	1,733	293,967
合計	7,275	470,385

(献血者確保シミュレーション)

協力回数が 1 回/年の官公署において、再度献血のお願いをした場合。

理論値上、約 45,000 人の献血者を確保することが可能と推計され、400mL 献血率 86.4%（20 年度全国平均）を考慮すると 84,000U の確保量となる。

赤血球製剤の供給実績（平成 20 年度）は、6,080,000U/年（平均 16,700U/日）であることから、5.0 日供給分の確保に相当するものと推計される。

また、今般の新型インフルエンザ発生初期の献血当初計画に対する献血実績 75% を想定した場合は 63,100U（3.8 日供給分）、さらに献血当初計画に対する献血実績を 60%まで下方修正した場合は、50,400U（3.0 日供給分）の確保が可能と推計される。

献血者数（理論値） 単位：人

	応諾率		
	100%	75%	60%
200mL	6,000	4,500	3,600
400mL	39,000	29,300	23,400
計	45,000	33,800	27,000
200mL 換算 (U)	84,000	63,000	50,400
供給量	5.0 日供給分	3.8 日供給分	3.0 日供給分

- (2) 事業所献血を実施している企業に対しては、上記(1)と同様、必要に応じて出張採血による受入体制の考慮、また献血者の受入時間延長等を含めた固定施設での体制を整えるなど、緊急的な献血の依頼を行う。

平成 20 年度一般企業等献血状況 (全国) 単位：人

献血協力一般企業数		
実数	延数	稼働回数/年
31,124	83,018	2.7

献血協力回数/年	献血協力一般企業数	献血者数
1 回	17,090	517,744
2 回	10,475	685,658
3 回以上	3,559	1,816,320
合計	31,124	3,019,722

(献血者確保シミュレーション)

協力回数が 1 回/年の一般企業等において、再度献血のお願いをした場合。

理論値上、約 518,000 人の献血者を確保することが可能と推計され、400mL 献血率 86.4% (20 年度全国平均) を考慮すると 966,000U の確保量となる。

赤血球製剤の供給実績 (平成 20 年度) は、6,080,000U/年 (平均 16,700U/日) であることから、57.8 日供給分の確保に相当するものと推計される。

また、今般の新型インフルエンザ発生初期の献血当初計画に対する献血実績 75% を想定した場合は 724,500U (43.4 日供給分)、さらに献血当初計画に対する献血実績を 60%まで下方修正した場合は、50,400U (34.7 日供給分) の確保が可能と推計される。

献血者数 (理論値) 単位：人

	応諾率		
	100%	75%	60%
200mL	70,000	52,500	42,000
400mL	448,000	336,000	268,800
計	518,000	388,500	310,800
200mL 換算 (U)	966,000	724,500	579,600
供給量	57.8 日供給分	43.4 日供給分	34.7 日供給分

2. 複数回献血者への緊急的な呼びかけ

- (1) 複数回献血クラブ会員に対し、献血の確保状況や在庫状況などの情報提供を行うとともに、電子メールにより献血依頼要請を行う。

平成 21 年 3 月末現在の複数回献血クラブ会員数（全国）は 169,100 人となっている。当該クラブ会員における献血協力状況について、東京都赤十字血液センターが分析したデータを以下に示す。

メールクラブ運用状況（平成 20 年度，東京都赤十字血液センター） 単位：人

	成分献血	全血献血	計
献血依頼数	64,032	12,791	76,283
献血受付数	22,339	2,481	24,820
採血数	20,155	2,244	22,399
受付率	34.9%	19.4%	32.5%
採血率	31.5%	17.5%	29.4%

(献血者確保シミュレーション)

当該クラブ会員 169,100 人に対して献血依頼をした場合の理論値上の献血者数を推計すると、成分（PC）献血については 26,300 人、また全血献血では 28,000U の確保量となる。

血小板製剤の供給実績（平成 20 年度）は、733,000 本/年（平均 2,000 本/日）であることから、13.1 日供給分の確保が可能と推計される。

また赤血球製剤の供給実績（平成 20 年度）は、6,080,000U/年（平均 16,700U/日）であることから、1.7 日供給分の確保が可能と推計される。

献血者数（理論値） 単位：人

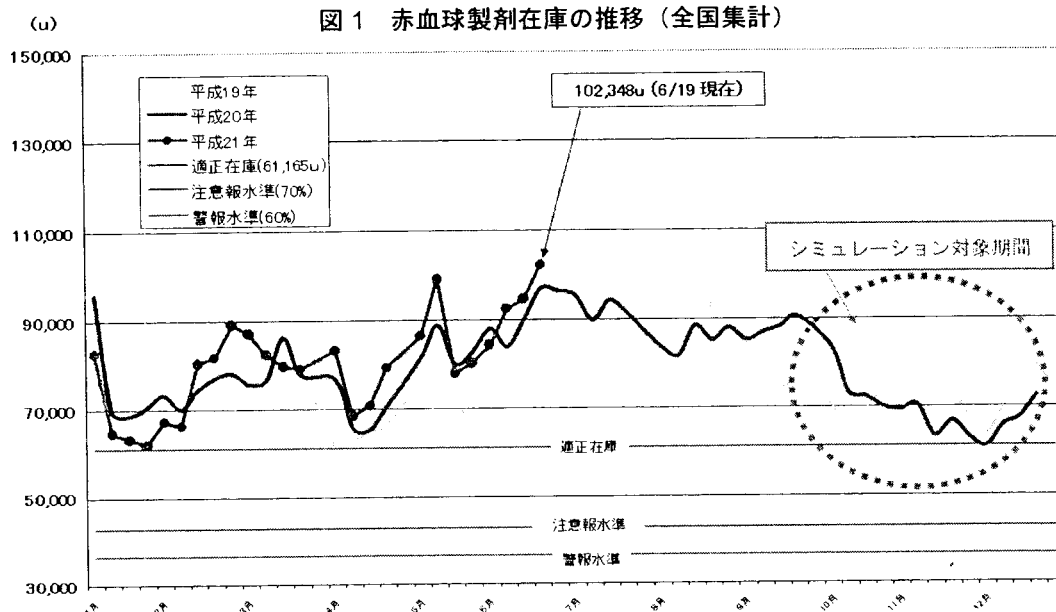
	固定施設（PC）	移動採血（全血）
クラブ会員数	169,000	
献血者受入割合	49.4%	50.6%
献血協力依頼対象数	83,500	85,500
採血率	31.5%	17.5%
献血者数（理論値）	26,300	200mL 2,000
		400mL 13,000
		200mL 換算 28,000U
供給量	13.2 日供給分	1.7 日供給分

上記 1.および 2.は、理論値上の献血確保量推計であることから、これらを一指標として、以下の対応策について検討する必要があるものとする。

- ① 新型インフルエンザ蔓延時を想定し、献血協力に係る官公署および一般企業等への事前の広報・渉外活動について、国および各都道府県等と連携しながら展開すること。
- ② 新型インフルエンザ蔓延時における献血確保状況や血液製剤在庫状況を踏まえ、計画的・継続的な献血協力をお願いするための有効な広報展開を行うこと（例：NHKでの定期的報道等）。
- ③ 新型インフルエンザの秋季発生を想定し、赤血球製剤の有効期間（採血後 21 日間）を考慮した在庫管理として、予め適正在庫量の上乗せを図るなど、発生当初に予想される献血確保量減少を抑制する方策を実施すること。
- ④ 新型インフルエンザ蔓延時に献血協力をお願いをした場合は、可能な限り公共交通機関を使用せず、職員による送迎やタクシー等を利用する等の対応を図ること。

3. 医療機関における適正使用の更なる推進

図1は、平成19年から平成21年における赤血球製剤の在庫推移を示したグラフである。年間を通して適正在庫を維持しており、需要に見合った採血がなされ、医療機関への安定供給が図られている。



今回、20年度の赤血球製剤実在庫を基に、新型インフルエンザの蔓延時を想定した当該製剤在庫のシミュレーションを行った（図2）。前提条件は以下のとおりである。

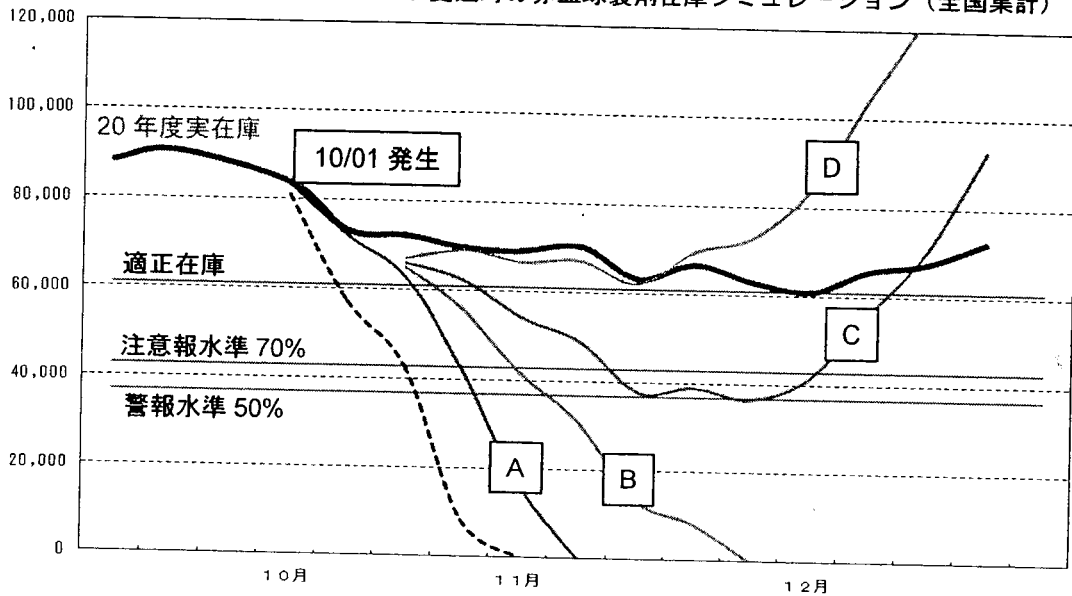
（前提条件）

- ・ 蔓延日と蔓延エリアは以下のとおりとした。

No.	蔓延日	蔓延エリア
1	10/01～8週間	東京都
2	10/07～8週間	東京ブロック全域に拡大
3	10/14～8週間	愛知・大阪ブロック全域に拡大
4	10/21～8週間	宮城・岡山・福岡ブロック全域に拡大

- ・ シミュレーション対象期間は10～12月とした。

図2 新型インフルエンザ蔓延時の赤血球製剤在庫シミュレーション (全国集計)



パターン	献血減少率	供給減少率 (適正使用)	献血確保必要数 (U)
A	固定施設 5~10% 移動採血 15~20%	0%	160,000
B		10%	70,000
C		15%	30,000
D		20%	0

- ・ A→発生後 3 週目に適正在庫、4 週目に注意報・警報水準を下回る。
- ・ B→発生後 5 週目に注意報・警報水準を下回る。
- ・ C→発生後 7~10 週目の間は注意報と警報水準の間で推移しているが、その後回復し 11 週後には適正在庫に回復する。
- ・ D→発生後も適正在庫を下回ることなく、昨年同様の在庫推移となる。

このことから、新型インフルエンザ蔓延時における血液製剤の安定供給については、上記 1.および 2.による献血者確保対策を推進することはもとより、医療機関における血液製剤の更なる適正使用の推進も必要不可欠であることから、国および関係機関に対して事前に依頼し、調整しておくことが重要であると考えます。

4. 海外滞在歴による献血制限の緩和

(1) 輸血用血液製剤及び血漿分画製剤ごとの緩和

免疫グロブリン製剤・アルブミン製剤用原料血漿（N原料）を対象とした場合

- ① 献血制限の緩和でのPPP献血によるアルブミン・グロブリン製剤用原料血漿（N原料）として確保される量は極めて少量であり、献血制限緩和の有用性は低いものとする。

下表のとおり、平成20年度における原料血漿受入総量102.3万Lに対するPPP献血由来のN原料血漿受入量は、6.1万L（全体の6.0%）であり、全体量に対する割合は極めて低い。

しかも、PPP献血者の受入施設が、献血ルーム等の固定施設で、当該施設における主体的な献血がPC献血、PPP献血（FFP5）並びにPPP献血（C原料、凝固因子製剤用原料血漿）であり、先の新型インフルエンザ国内発生時と同様に、状況に応じてPC献血を優先して採血する必要があることから、献血制限緩和による増加が期待できない。

*21年度原料血漿確保目標においても、原料血漿確保目標総量100万L（C原料79.7万L、N原料20.3万L）に対するPPP献血由来のN原料血漿送付量は、4.2万L（全体の4.2%、推計）を見込んでいる。

原料血漿受入量（献血種別，20年度実績）

単位：L

原料区分		200mL	400mL	PC	PPP	PP	計
C原料	受入量	24,874	319,371	140,549	238,906	-	723,700
	構成比	2.4%	31.2%	13.8%	23.4%	-	70.8%
N原料	受入量	21,553	184,138	24,685	61,472	7,185	299,033
	構成比	2.1%	18.0%	2.4%	6.0%	0.7%	29.2%
計	受入量	46,427	503,509	165,234	300,378	7,185	1,022,733
	構成比	4.5%	49.2%	16.2%	29.4%	0.7%	100%

*PP・・・プール血漿

血液保存液（CPD液又はACD-A液）を混合したヒト血液から分離した血漿や、成分採血に由来する血液保存液（ACD-A液）が含まれた血漿を混合した血漿で、-20℃以下での凍結保存により有効期限は製造後4年間とされ、人血清アルブミン等の血漿分画製剤の製造で使用される。

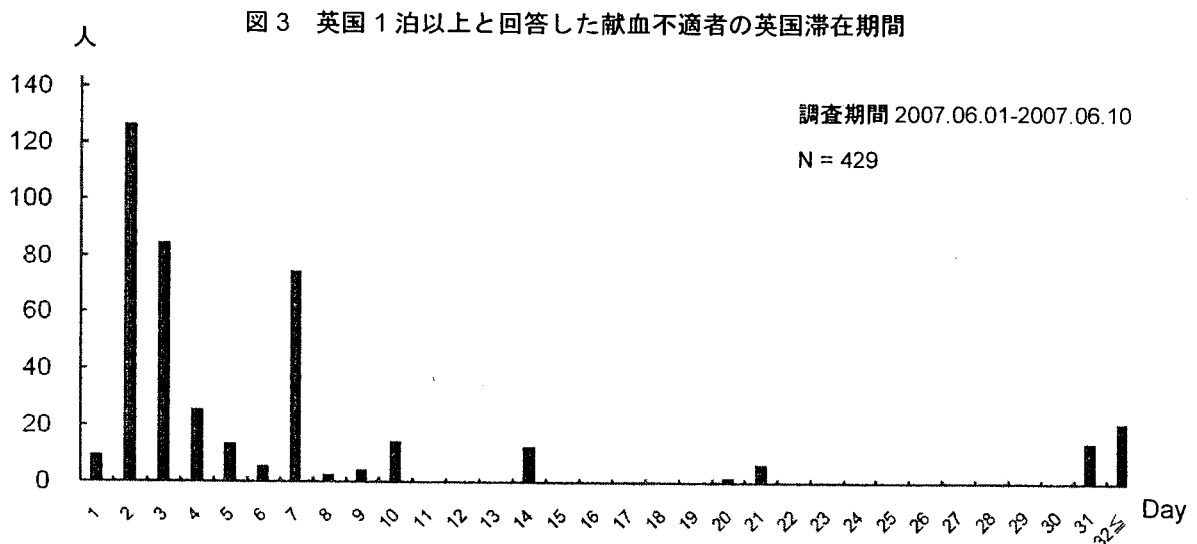
- ② PPP (N 原料) から製造される血漿分画製剤には、アルブミン製剤・免疫グロブリン製剤の他、乾燥人血液凝固第Ⅲ因子複合体や乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ等も製造されていることから、献血制限の緩和は慎重に検討する必要がある。

(2) 欧州滞在期間の緩和 (全ての輸血用血液を対象)

- ① 日本赤十字社が平成 17 年 3 月 16～22 日に行った調査では、8 都道府県 (北海道、宮城、東京、愛知、大阪、岡山、福岡、神奈川) における献血受付者 34,730 人のうち、英国に 1 日以上滞在歴がある者の数は 1,177 人 (献血受付者の 3.42%)、1 ヶ月以上滞在歴がある者の数は 78 人 (同 0.23%) であった。

- ② 一方、英国渡航歴 1 泊以上の献血制限導入後、日本赤十字社が平成 19 年 6 月 1～10 日に全国の献血受付者を対象に行った調査では、全国における献血受付者 168,055 人のうち、英国に 1 泊以上滞在歴がある者の数は 544 人 (献血受付者の 0.32%) となっており、当該献血制限への認識が献血者に定着してきたものと考えられる。

また、滞在期間不明者 115 人を除く 429 人のうち、1 週間以内の滞在歴がある者は 343 人 (80.0%)、2 週間以内の滞在歴があるものの数は 381 人 (88.8%) であり、大半は 1～2 週間以内の短期の滞在であることが推定される (図 3)。



以上のことから、平成 20 年度献血受付者 (約 620 万人) を基に推計すると、2 週間以内の滞在歴を献血制限の緩和対象とした場合、理論値上は約 18 万人の

増加が見込まれる。

(3) 血液事業統一システム関連

① 現行の血液事業統一システムでの運用の可能性

現行の血液事業統一システムでは、海外渡航歴の有無および英国に1泊以上滞在についての情報はシステムに保存されているが、これらの情報は問診票の画像記録として保存している。

従って、英国に1泊以上滞在したかの設問に「はい」と回答した献血申込者においては、国・都市名及び期間を受付担当者が目視で個々に確認するしか方法がない。現状で目視確認によるチェックは、見落としや錯誤の危険性を排除できず、基準外採血のリクスが高くなる。

また、その後の製造工程や出荷時でのチェックで前記リスクを排除する可能性については、当該情報が献血者の個人情報として扱われていることから、それらの担当部門では情報を参照する権限が無く、工程に確認・チェック機構を組み入れることが出来ない。以上から、献血受付時の問診票目視確認を前提とした運用は、献血受付後のチェック機構が働かず十分な安全性が担保できない。

(現在の問診項目)

7	1980年(昭和55年)以降、海外に旅行または滞在したことはありますか。 ①それはどこですか。(国・都市名) ②いつ、どのくらいの期間ですか。 ③1980年(昭和55年)～1996年(平成8年)の間に英国に1泊以上滞在しましたか。(はい/いいえ)	はい/いいえ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
---	--	---

なお、現在、日本赤十字社では過去の基準変更により複雑化した問診項目について、重要度や内容により、現行の画像記録から詳細な個々のデータとして記録するために、問診票に係るシステムの改修を予定している。

このシステム改修完了後は、海外渡航歴の設問を現行の画像としての記録から、より詳細な個々のデータとして記録するため、受付を含む製造、出荷の各工程でシステムでのチェックが可能となる。

(問診票改訂案の問診項目)

14	海外から帰国(入国)して4週間以内ですか。	はい/いいえ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
15	1年以内にヨーロッパ・米国・カナダ以外の外国に滞在しましたか。 (国名)	はい/いいえ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
16	4年以内にヨーロッパ・米国・カナダ以外の外国に1年以上滞在しましたか。 (国名)	はい/いいえ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
17	英国に1980(昭和55)年～1996(平成8)年の間に1泊以上滞在しましたか。	はい/いいえ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
18	ヨーロッパ(英国も含む)に1980年以降通算6ヵ月以上滞在しましたか。 (国名)	はい/いいえ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

② 血液事業統一システム改修の可能性

血液事業統一システムの改修は可能であるが、対象プログラムの改修に要する範囲・難易度の調査、費用及び改修期間の算出は改修要件概要に基づきシステム開発業者が実施する。この調査・算出には、およそ 1.5 ヶ月程度を要し、その後に契約に基づいた実際の改修作業（開発・テスト）の期間が加わるため、今秋までの改修完了は事実上不可能である。

本件の対象プログラムの改修範囲が、上記①に記した問診票に係るシステムの改修と重複すると思われることから、以下のとおり改修時期の検討が必要である。

a. 献血制限緩和に関するシステム改修を優先する

上記①のリスクは、問診票改訂に係るシステム改修まで解消しない。

b. 問診票改訂に係る改修作業と並行して行う

上記①のリスクは解消するが、問診票改訂時期が想定より延びる。

c. 問診票改訂に係る改修作業を優先する

問診票改訂完了後の作業着手となるため、本件のシステム改修にさらに期間を要する。

* a.b.c.は、献血制限緩和運用開始可能時期の早い順とした。

* 上記の改修期間等については現在調査中である。

5. その他

新型インフルエンザの蔓延時等における献血者の確保については、PC 献血および全血献血の優先的な確保に伴い、PPP 献血の減少による新鮮凍結血漿（FFP5）および原料血漿確保量の低下が予想され、貯留保管期間（6 ヶ月）後の出荷時に影響を及ぼすことにも留意する必要がある。

6. まとめ

献血者確保対策については、国や地方公共団体等との協力のもと、必要な献血者数を確保する可能な対策を取ることと、医療機関における輸血用血液使用量の削減等の対策が必要不可欠である。

また、海外滞在歴による献血制限の緩和（全ての輸血用血液を対象）については、新型インフルエンザの蔓延時等において一定の有用性はあるものと考えられる。その場合は、献血者の基準外採血のリクスを回避するために血液事業統一システムの仕様変更が必要となる。

なお、今般の新型インフルエンザの蔓延時等における献血量の確保については、血液事業運営委員会で承認された内容について、「血液事業における新型インフルエンザ対策ガイドライン」（日本赤十字社）に反映させるものである。

「平成 2 1 年度献血推進計画に盛り込まれた行動計画事項についての事業予定」及び
「平成 2 2 年度献血推進計画に盛り込むべき行動計画事項について」

1. 「平成 2 1 年度献血推進計画に盛り込まれた行動計画事項についての事業予定」

①小学生やより幼少期の親子を対象とした取組

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
北海道	○サタデーテーリングによる小学生や同僚の親を対象に献血の重要性を啓発し、献血の意義を学習してもらう。	札幌市交通局
岩手県	○血液センターにおいて親と子の血液センター見学会を実施する。	厚生労働省・日赤・都道府県・市町村
秋田県	○小学校の道徳の授業等に血液センターの職員が血液事業にかかる内容を講話し、それからイメージする献血啓発用ポスターを生徒が作成する。また、当ポスターを地域の事業所に掲示し献血啓発に役立てる。 事例) 秋田市川尻小学校で実施し、秋田銀行山王支店にポスターを掲示した。 ○小学校低学年用マンガ冊子の配備 (固定施設)	小学校、企業、教育委員会、赤十字奉仕団
山形県	○「働く車大集合」での親子献血実施 (血液センター)	青年会議所、ライオンズクラブ、JRC
青森県	○夏休み期間中に、親子を対象とした「献血セミナー」を開催する。(センター)	青森市教育委員会からの後援名義使用許可 (青森市内の小 学校を対象)

②複数回献血者となってもらうための重点的な啓発・施策

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
北海道	<p>◎複数回献血クラブ会員の拡大及び登録会員に定期的な献血情報等(イベント等の情報)を発信し、複数回協力の誘導を行う。</p> <p>◎誕生日献血キャンペーンや「また来てねカード(ポイント特典)」等の拡大実施により、複数回献血の誘導を行う。</p>	日赤
岩手県	○血液センターが主体となり複数回献血クラブ会員の募集を行う。インターネットや、献血接遇時にリーフレットを使用しながら制度への理解を求める。	日赤・都道府県・市町村
宮城県	従来通り、宮城県赤十字血液センターから初回献血者へ複数回献血のお願いをはがき等で実施し、また各市町村から事業所に年2回のバス配車をお願いしている。	各献血協力団体及び事業所
秋田県	<p>○複数回献血クラブへの登録推進を行うとともに、血液不足時はおもにより定期的なメール配信を行い献血協力の依頼を行う。</p> <p>また、大学生で組織されている秋田県学生献血推進協議会の協力を得て、参加している各大学の学生代表にメールし、会員はおもにより友人への献血協力をお願いするネットワークを作り上げる。</p> <p>○献血登録者の推進を強化し、登録者であることの意識を高め、年2回以上の献血をして頂くようハガキ等による呼びかける。</p>	秋田県学生献血推進協議会、献血登録者
山形県	<p>○メールクラブの活用(血液センター)</p> <p>○HPによる話題提供(血液センター)</p>	
福島県	<p>○複数回献血協力事業所訪問事業(ヤング献血大使)</p> <p>○複数回献血推進啓発資材(シール)の作成・配布</p>	市町村、血液センター、高校生ボランティアによる事業所訪問 血液センターとの連携

青森県	<p>○複数回献血クラブ会員募集のチラシを配布する。(センター)</p> <p>○成分献血者へ次回予約の依頼を徹底する。(センター)</p> <p>○電話・メール・はがきでの献血依頼の実施。(センター)</p> <p>○各献血ルームにおいてリフレクソロジー及びマッサージを行い勧誘する。(センター)</p>	<p>日本リフレクソロジー協会 青森県鍼灸マッサージ師会</p>
-----	---	--------------------------------------

③市町村における献血推進協議会の設置の推進

都道府県名	<p>予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)</p>	<p>本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)</p>
北海道	<p>○北海道は、献血に対する住民の理解と協力を求め、血液事業の適正な運営を確保するため、関係機関で構成する北海道献血推進協議会を開催している。</p> <p>○協議会を設置していない市町村に対し同様の協議会を設置するよう要請している。</p>	<p>・血液センター ・医療関係者 ・商工会議所 ・教育機関 ・報道機関 等</p>
岩手県	<p>○35市町村のうち29市町村で設置されている。</p> <p>市町村合併に伴い、各地域でのきめ細かい啓発活動が難しくなっている状況を踏まえ、献血推進のあり方を協議する場としての協議会設置の必要性を示す必要がある。</p>	<p>日赤・都道府県・市町村</p>
宮城県	<p>保健所管内市町村献血担当者会議において、市町村へ協議会を設置するよう調整する。</p>	
秋田県	<p>○地域保健医療福祉協議会献血推進部会において、関係団体の協力の下、市町村に設置を働きかける。</p>	<p>部会委員所属団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会、ライオンズクラブ、商工会、市町村長等)</p>
福島県	<p>○県内9市町村(5市4町1村)で設置。</p>	<p>市町村との連携</p>
青森県	<p>○年1回開催している献血推進担当課長会議において、設置の依頼をする。(センター)(県)</p>	

④より多くの企業の協力を得るための取り組み

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
北海道	<p>◎献血サポーターのロゴマークに『私たちは献血でも社会貢献をしています。』といった文言を入れることにより、企業の登録意欲を促進する様な文言の工夫を行う。</p> <p>◎各市町村のホームページで新規献血協力事業所募集の告知を行っていただく。</p> <p>○事業所担当者研修会を開催し、献血の現状等をより一層理解していただき安定した協力数に結びつける。</p> <p>◎新規事業所開拓強化月間(血液が比較的安定している7～8月)の制定し、職員並びにライオンズ、ロータリー等の協力団体と協力し、新たな事業所の開拓に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日赤 ・道、市町村 ・ライオンズ、ロータリー等の協力団体
岩手県	<p>○地域密着型の啓発及び推進活動に努めるため、県内各地に献血推進専門員を設置し、献血協力事業所の新規開拓を行う。</p> <p>○待ち時間を減らし効率的な採血を行なう配慮、地域貢献活動としての意識付けが必要である。</p>	<p>日赤・都道府県・市町村・協力事業所等 (大臣表彰・感謝状の選考基準及び選考要領について、構成人員の少ない中小企業も対象となるよう基準等の緩和を検討いただきたい。)</p>
宮城県	<p>従来通り、各市町村・各保健所・支所において新規事業所への訪問依頼を行う</p>	
秋田県	<p>○企業において献血に関する説明ができる時間をもうけていただき、献血啓発に努め、献血に参加していただく。</p> <p>○献血サポーターとなった企業への社会的優遇をもうける。</p> <p>○報道機関と献血サポーターの連携。</p> <p>○市町村、血液センター、保健所担当者による企業訪問</p>	<p>公的機関、報道機関、秋田県学生献血推進協議会等</p>
山形県	<p>◎献血推進に協力的な企業等を献血サポーターとして認定し、その公益活動について県ホームページへの掲載等により顕彰を行う。(県)</p>	<p>山形県赤十字血液センター、市町村</p>

福島県	○複数回献血協力事業所訪問事業(ヤング献血大使)	市町村、血液センター、高校生ボランティアによる事業所訪問
青森県	○献血推進委員の研修会を開催し、献血協力の依頼をする。(センター)(県) ○献血協賛企業、団体等を継続的に募集する。(センター) ○毎年度、全協力事業に協力依頼の文書を送付(県)	

⑤官公署における率先した献血実施

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
北海道	○北海道庁において、年3回(1月、5月、9月)他事業での実施が難しい時期に実施している。	・北海道庁内各部 ・来庁者等
岩手県	○県・市役所等での定期的な献血を実施する。 県庁においては、採血車による献血を年12回実施している。 実施にあたっては、庁舎へのポスターの掲示、各課へのチラシの配布、庁内放送での呼びかけ、過去協力者へのメール配信等を行い、職員並びに来庁者への協力を呼びかけている。	日赤・都道府県・市町村
宮城県	県庁内での定例献血を3回予定しており、各保健所においても1回以上バス配車を行う。	
秋田県	○官公署における成分献血の受入を推進する。	官公署へ成分献血の積極的な実施を働きかける。
山形県	○血液センターからの協力要請のもと、県職員が県機関の敷地内及び献血ルームで献血を行う場合、職務専念の義務免除を適用(県) ◎自衛隊献血の定点化(血液センター)	職員への協力依頼
福島県	○県庁献血の実施	

青森県	<p>○青森県警察学校における夜間献血の実施。(センター)</p> <p>○青森県消防学校においてはカリキュラムに組み入れてもらって組織的な献血を実施。(センター)</p> <p>○青森県庁において緊急臨時配車を実施。(センター)</p> <p>○県庁献血協力員の設置(県)</p>	青森市、県
-----	---	-------

⑥地方における一層効果的な献血バスの運用

都道府県名	<p>予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)</p>	<p>本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)</p>
北海道	<p>○新規事業所の開拓が望めない地方にあっては、一稼動あたりの協力者数を維持、向上させるために新規献血者や休眠献血者の協力を得る必要があることから、新聞折込チラシ等を利用し、住民への広報の充実・強化を図る。</p> <p>○市町村の献血事業への参画意識の更なる向上。</p> <p>○地方における協力団体の研修会や面談を積極的に行い、献血の現状をより一層理解していただくよう努め、一稼動あたりの協力数の増加に繋げる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道、市町村 ・日赤
秋田県	<p>○企業が少なく隣接する企業もないような町村においてはショッピングセンター等で街頭献血を行う。</p> <p>○町村役場に献血バスを設置し、役場から企業や住民に献血協力の依頼をする。また、献血者の送迎も行う。</p> <p>○地元の日赤奉仕団、ライオンズクラブ等のボランティアによる献血の呼びかけを行う。</p>	企業、報道機関、日赤奉仕団、ライオンズクラブ
山形県	<p>○県内6ヶ所での定点献血実施(血液センター)</p> <p>○大規模事業所の少ない町村での住民献血の普及(血液センター)</p>	年1～2回の町(村)ぐるみの献血を推奨

青森県	<p>○年間で配車計画を作成する段階で、献血総量（特に女性）を考慮する。（センター）</p> <p>○各市町村から日程計画がきたら、前回の実績が少ない場合は、再度、日程計画を組みなおしてもらおう。（センター）</p> <p>○従来の採血場所を見直し、土・日曜日に買い物客が多く集まるショッピングセンター等に配車依頼をしている。（センター）</p>	各市町村
-----	---	------

⑦献血バスの駐車スペース確保についての検討

都道府県名	問題点 (特に、繁華街での駐車スペース確保について。具体的な場所も記載する。)	どのように対処しているか (連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
北海道	<p>◎JR 札幌駅前広場における献血の実施。 北海道で最も乗降客の多いJR 駅であり、駅前開発により、札幌市のなかでも買物客等の流れが集中し、献血者募集環境に優れている。 ※駅前広場の使用料金や駐車場所の整備(重量制限?)等により実施出来ない状況にある。</p> <p>◎オフィスビル街(北1条通り、札幌駅前通り)他で、道路使用許可が下りない。 ※献血者の利便性、安全性の観点から極力、協力事業所に隣接した場で実施することが望ましい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道、市町村 ・JR 他関係機関 ・警察署(道路使用許可)
岩手県	○事前に地元警察署と協議を行い、可能公道の選定等を行う必要がある。	道路占用許可申請に関する事務レベルの調整を行っている。
秋田県	○イベント会場等での献血場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・主催者との事前打合せを十分行う。 ・企業においては、企業の理解と協力のもと敷地内を借りる。
青森県	今まで駐車していた場所が融雪設備のため、献血バス設置が困難になってきている。（センター）	可能な限り近い場所の選択

⑧メディアによる繰り返しの啓発

都道府県名	<p>予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)</p>	<p>本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)</p>
北海道	<p>○若年者に高い聴取率のラジオ番組とタイアップし「ティーンズドナー献血推進キャンペーン」を実施、冬季にかかる一カ月間を献血強化月間として協力を促す。</p> <p>○「はたちの献血キャンペーン」期間、民法ラジオにて献血啓発CMを流す。</p>	<p>・北海道・民法ラジオ局(入札により決定となる)</p> <p>・民法ラジオ・テレビ</p>
岩手県	<p>○若者や女性を中心に広く県民へ啓発するため、献血啓発CMを制作し放映する。</p> <p>○各種イベントの機会を捉えてテレビ・ラジオ・広報誌を用いた広報を行う。</p>	日赤・都道府県・市町村
宮城県	<p>○1～2月の「はたちの献血」キャンペーン時に、「愛の献血70字ストーリー募集事業」で最優秀・優秀賞となった5作品をラジオCM化(20秒/1作品)して80回放送する。</p>	報道機関
秋田県	<p>○テレビスポットによる献血呼びかけ。</p> <p>○地方新聞、地方ケーブルテレビの活用</p>	
山形県	<p>○ラジオ、新聞で献血会場を案内(毎日:4社、週間:4社)(血液センター)</p>	
福島県	<p>○県の広報番組等(テレビ、ラジオ、ホームページ、広報誌等)の活用</p>	広報課、各報道機関との連携
青森県	<p>○新聞・ラジオ等により献血バス及びキャンペーン等を周知している。(無料)(センター)</p> <p>○予算化して積極的に周知していく。(センター)</p> <p>○県の広報媒体を利用した広報の実施(県)</p>	

⑨低比重やその他の理由により献血できなかった方への対応

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
北海道	○献血不可の方へ医療機関受診の「依頼状」付パンフレットを手渡し、最寄りの医療機関への診断を促す。 ◎定期的な栄養指導・健康相談の実施	・最寄りの医療機関より、診断結果を返信用はがきにて血液センターへ返送してもらう。(追跡調査に役立つ) ・日赤
岩手県	○献血ルームにおいて、栄養士による栄養指導・健康相談のサービスを実施する。	日赤
秋田県	○献血できなかった方の多くは比重であることから、献血受付職員に栄養指導のできる人を配置し、食生活による比重改善指導を行う。 ◎保健所、市町村栄養士の活用した栄養相談(検討中)	栄養師協会
山形県	○栄養相談の実施(血液センター)	県栄養士会
青森県	○独自のチラシを作成配布している。(センター)	

⑩新採血基準移行への準備

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
岩手県	○ホームページ等を利用した県民への周知を図る ○高校献血の事前渉外の際に、養護教員等にリスクやその対応策について十分な説明を行う。	厚生労働省・日赤・都道府県・市町村
秋田県	○高等学校において献血講話を行い、献血啓発の中で400mL献血の必要性を促す。	高等学校、教育委員会、報道機関

	○血小板採血基準年齢の定年で採血できなくなった方へ、ハガキ等で採血基準が変更となることをお知らせし、今後の協力をお願いする。	
青森県	施行日に合わせて広く県民に周知を図る。(センター) (県)	県・市町村、報道機関、協力団体等

「平成 2 1 年度献血推進計画に盛り込まれた行動計画事項についての事業予定」及び
「平成 2 2 年度献血推進計画に盛り込むべき行動計画事項について」

1. 「平成 2 1 年度献血推進計画に盛り込まれた行動計画事項についての事業予定」

①小学生やより幼少期の親子を対象とした取組

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
茨城県	○夏休みに小学生を対象とした施設見学会、血液おもしろゼミナール等の開催	水戸市教育委員会から事業の後援を受け、水戸市内の小学校へのポスター配布や血液センターHPで事業の周知を行っている。
栃木県	○小学生（4～6年）の親子が対象のAED講習の実施	血液センター
群馬県	◎小学生を対象とした献血啓発リーフレットの作成及び配布 ○児童、生徒を対象とした講演会の実施	小学校等・血液センター（献血ルーム・献血バス）
埼玉県	○親子ふれあい献血キャンペーンの実施。 児童が幼いころから献血という行為を身近に捉える機会をつくることを目的としてイベントを開催する。 ○小学校への血液出前講座を実施する。	血液センター・献血協力団体

千葉県	○小学生献血学習会を過去5回開催し、献血前年齢層やその保護者に対し、献血啓発を図った。 平成21年度は、小学生高学年児童・中学校生徒混成によるジュニア・キッズ献血セミナー（仮題）の実施を予定し、輸血医療を行う総合病院などの医療施設見学を盛り込む等、献血啓発を図ることとする。	血液センター 平成20年度→ 千葉県こども病院 （講義・施設見学への協力） 平成21年度→ 学校法人 東京女子医科大学附属八千代医療センター （講義・施設見学への協力予定）
東京都	○「献血ゼミナール」の開催 小学生対象に施設内で体験学習見学会を実施し、将来の献血者を育成する。同伴で参加した保護者の献血を促し推進を図る。	※小学校の学校長会での実施案内による普及啓発活動 ※既存のPTA等を通じリーフレットを配布し、青少年への思想の普及を図る。
神奈川県	◎夏休み期間を利用して、血液センターや献血ルームの親子教室を行う。	ちらし等PR資材を作製して、各市町村教育委員会等の協力により周知する。
新潟県	○小学生から高校生を対象とした献血ルーム見学会の開催	日本赤十字社新潟県支部

②複数回献血者となってもらうための重点的な啓発・施策

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
茨城県	○複数回献血クラブの推進 ○各ルームでの予約制の実施	血液センター
栃木県	「献血登録者」を募り、電話、メール等での献血協力依頼	血液センター
群馬県	○ホームページ、献血ルーム、携帯メールクラブ等で複数回献血に関する啓発の実施。 ○緊急に需要が生じた場合に携帯メールクラブによる献血依頼を実施する。 ○献血ルームにおいてはポイントキャンペーンの実施。	市町村・血液センター（献血ルーム・献血バス）

埼玉県	<ul style="list-style-type: none"> ○薬務課ホームページや、血液センターホームページ、献血ルームで複数回献血に関する啓発を行い、携帯メールクラブの充実を図る。 ○献血複数回キャンペーン（ワン・ツーキャンペーン）を実施。 	血液センター・市町村
千葉県	<ul style="list-style-type: none"> ○400mL 献血者の複数回献血化を目的に、平成 20 年度、400mL 複数回献血チャレンジキャンペーンを行った。 一定の効果が認められることから、平成 21 年度も継続の予定。 	<p>血液センター</p> <p>◎400mL 献血の必要性を広く周知するため、平成 21 年度は、本キャンペーンの実施を、報道機関に情報提供を行う予定。</p>
東京都	<ul style="list-style-type: none"> ○携帯電話のメール機能の活用。 ○採血終了時に次回の献血をお願いする。 ○全血・成分献血者を DM やメールで定期的に依頼要請する。 ○モバイルサイトでの献血場所・日程情報の提供。 	<p>※都・県、献血ルームとの携帯メールクラブポイントキャンペーンを検討。</p> <p>※都・県、献血ルームとの携帯メールクラブ限定のイベントの開催を検討。</p>
神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> ○献血登録者に対して、ハガキによる献血依頼。 ○電子メールによる複数回献血クラブの活用。 ○横浜ベイスターズ、横浜 F・マリノスとコラボレーションした献血推進。 	<p>横浜ベイスターズ、横浜 F・マリノス各球団チームエンブレムで装飾した天幕を作製して PR する。</p> <p>各球団からグッズの提供を受け献血処遇品として活用。</p>
新潟県	<ul style="list-style-type: none"> ○献血メールクラブ会員の拡充 ○イベント会場で説明会を開催 	血液センター
山梨県	<ul style="list-style-type: none"> ○県知事表彰制度による献血貢献団体・個人の表彰。 	血液センターへ候補者の推薦を依頼。
長野県	<ul style="list-style-type: none"> ○献血ルーム体験運動 血液センターが無い地域の大型店舗内に臨時の献血ルームを設置。献血者確保と啓発活動を実施。 ○定例献血スポットキャンペーン（県内 4 か所） 郊外型大型店舗の入口付近に定期的に移動採血車を配置。定例スポットとして定着させ献血者を確保。 会場周辺で献血の啓発活動を実施する。 	<p>会場となる大型店・血液センター</p> <p>会場となる大型店・血液センター</p>

③市町村における献血推進協議会の設置の推進

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
茨城県	○市町村担当者会議等での設置依頼	
栃木県	○広域健康福祉センター及び市町ごとの献血推進協議会の開催 の推進	各広域健康福祉センター及び各市町
群馬県	○市町村血液事業担当者会議の実施	市町村・血液センター
埼玉県	○市町村血液事業会議で市町村の献血推進協議会の取組み事例 を発表し、市町村における献血推進協議会の設置を促進する。	市町村
千葉県	○5市が未設置。推進計画の実行上有効であるので設置を働きか ける。	市町村・血液センター・各種団体
東京都	○献血思想の普及及び献血組織間の情報交換を図る。 ○関係行政機関との密に情報や連絡をしながら協議会設置を市 区長・担当窓口課を通して連携していく。	※献血協力事業所、地域協力組織、関係行政機関、社会福祉 協議会などと連携し、協力していくことを検討。
新潟県	○献血支援協力推進会議の開催	献血協力事業所（前年度30人以上の献血受付を実施した事 業所等）
山梨県	○保健所管轄地区で献血推進協議会を設置。	市町村・血液センター
長野県	○保健福祉事務所単位で献血推進協議会を設置	市町村・血液センター

④より多くの企業の協力を得るための取り組み

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
茨城県	○新規事業所開拓の強化	1回当たり30名以上の協力を得られる見込みの事業所について、各保健所・市町村・献血支援団体等に情報提供を依頼。
栃木県	○献血会への報奨金による献血推進 (予算額 年間@8,000円×50団体=400,000円)	栃木県・血液センター
群馬県	○企業献血の占める割合が高いため、渉外活動の充実をはかる。 ○事業所での複数回の献血実施強化。 ○新規企業への訪問実施。	市町村・企業・血液センター
埼玉県	○新規企業への訪問を実施する。 献血未実施企業のリストアップ	血液センター、市町村、企業
千葉県	○各種献血キャンペーンを実施するとともに、各種広報媒体に献血関連情報を提供する。 ○血液センターの実施する企業の集団献血の推進に協力する。 ○血液センターの実施する献血協賛企業(献血サポーター)の募集に協力する。 【血液センターの取り組み】 実施時期、献血者の状況を精査し、可能な限り実施回数の増加を図る。また、推進団体等と連携を図り、新規企業の開拓を図る。	○県民だより、市町村広報誌、在業報道機関、BayFM78等に献血関連情報を提供する。 【血液センター】 ○ライオンズクラブ、ロータリークラブ及び各市町村商工会等に推進協力を依頼する。
東京都	○企業担当者向けのAED講習会の実施。 ○関係協力団体(ライオンズクラブ・奉仕団他)等の連携。 ○新規・既存協力団体の実施時期を確認して増回実施。	※講習時は医療機関より講師を派遣(日本医科大学多摩永山病院) ※献血に協力する企業・団体に対し、ロゴマークを使用することにより自社の社会貢献活動を一般社会にPRできる。

神奈川県	○協力回数を増やすため、400mL 献血の採血間隔、年間採血量を考慮して、実施回数と時期を精査する。	市町村と協力する。
新潟県	○企業（従業員 100 人以上）を対象としたアンケートの実施 ○献血協力企業名を新聞広告に記載	
山梨県	○普及啓発資材を活用した、献血協力団体の発掘	
長野県	○献血会場周辺の事業所を訪問し協力依頼	

⑤官公署における率先した献血実施

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
茨城県	○県関係機関、県内全市町村役場への移動採血バスの配車	県の出先機関で献血を実施する場合には、会場近隣の県出先機関にも協力依頼を行っている。
群馬県	○血液不足時の際に臨時的職員献血を実施	県庁各課・市町村
埼玉県	○定期的な職員献血を実施 ○血液が不足した際の際の臨時的職員献血を実施	市町村、県庁各課
千葉県	○千葉県公務員職場献血推進月間及び千葉県献血推進強調月間等の献血キャンペーンを実施 ○血液製剤の在庫状況を把握し、不足時には対応マニュアル等に基づき「緊急アピール」等を実施 【血液センターの取組み】 ○企業が協力困難な夏期・冬期での献血実施 ○危機管理対応時（在庫の低下及び在庫シュミレーションの悪化）の官公署における献血実施	○市町村、県出先機関に文書で協力依頼する。 ○血液センターの協力を得て、官公署・企業等献血会場リストを作成し、献血者確保のため県から文章を発送し依頼する。 【血液センター】 ○年度計画で各市町村へ協力を依頼する。 ○官公署・企業等献血会場リストを作成し、献血者確保の文章を県から発送し依頼する。

東京都	○危機管理対応時における献血者確保 ○協力困難な時期や日程による献血者確保	※官公署の実施時期・日程については早めに連絡し、調整していく。
神奈川県	○自衛隊献血の推進	陸上自衛隊、海上自衛隊及び自衛隊関係学校において献血推進を図る。
新潟県	○血液製剤の在庫が不足する時期を中心に県庁内献血実施 ○在庫不足時における市町村での献血受け入れ	
山梨県	○お盆、正月の庁内献血実施。各課室への献血依頼	血液センター
長野県	○定例的な職場献血の他に、在庫不足時に県庁や血液センター最寄りの保健所に呼びかけ献血ルーム等への来所を依頼。また、定期的に固定施設への来所を依頼。	血液センター

⑥地方における一層効果的な献血バスの運用

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
茨城県	○人出の見込めるイベント会場への配車 ○商業施設への休日配車の増車	
群馬県	○郊外型ショッピングセンターに献血バスを運行し、DM等により多くの献血者を確保する。 ○献血バスが配車不可能な場所については、献血ルームでのPRをする。	市町村・血液センター
埼玉県	○地方における郊外型ショッピングセンターに献血バスを運行し、当該地における献血経験者に対するDM等による事前PRにより多くの献血者を確保する。	血液センター、市町村

千葉県	○市町村ごとの移動採血車による献血実施計画を策定するとともに、血液センターによる献血の受入れが円滑に行われるよう献血場所の確保等に配慮する。 【血液センターの取り組み】 ○休日での受入れ強化を図る。	【血液センター】 ○ショッピングセンター、ショッピングモール等大型商業施設の理解をより多く求める。
東京都	○採血効率を向上させるため採血数の低い協力団体の組み合わせを検討。 ○組み合わせ団体との移動距離・時間を精査する。	※近隣団体の連携を図る。
新潟県	○地域におけるボランティアの協力を積極的に受け入れ	高等学校・大学等のボランティア、ライオンズクラブ
長野県	○定例献血スポットキャンペーン（県内4か所）【再掲】	会場となる大型店

⑦献血バスの駐車スペース確保についての検討

都道府県名	問題点 (特に、繁華街での駐車スペース確保について。具体的な場所も記載する。)	どのように対処しているか (連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
茨城県	○商業施設は、出来る限り、献血者を確保しやすい出入り口付近に駐車スペースを確保する。	大型車進入禁止道路については警察署へ通行許可申請書を提出している。商業施設には、各保健所・市町村・ライオンズクラブ等から献血受入の依頼を行っている。
群馬県	・当県においては、駐車スペース確保の問題はない。	
埼玉県	駅前には再開発などで年々スペースが減少している。	各市町村の協力のもと献血会場を郊外型ショッピングセンターへ移行している。

千葉県	○血液センターによる献血の受入れが円滑に行われるよう献血場所の確保等に配慮する。 【血液センターの取り組み】 ○歩道乗り上げ・公園内等の施設許可を各市町村及び警察に依頼する。	【血液センター】 ○市町村及び警察にご理解を得、歩行者及び献血者の安全（パト等による区域、職員の誘導）を確保し、実施する。
東京都	○歩道の乗り上げ等施設許可を、JR・区・警察に依頼し許可を取得している。 ○町会や、右翼団体、敷地設備の兼ね合いがあり、採血車停車位置に制限がある。	※市町村及び警察署にご理解をいただき、歩行者及び献血者の安全（カラーコーンによる区域、誘導）を確保し、協力していく。 ※駐車スペース及び、道路使用許可を取得するため警察署との協力連携を図る。
新潟県	○特になし	交通誘導員を配置して道路に駐車している
山梨県	○（問題点ではありませんが）県有地の貸出を積極的に実施。	
長野県	○できるだけ人目に付きやすく、人が集まる場所の確保	繁華街の組織する団体（商店会など）へ献血の重要性をアピールし、協力が得られる場合は、具体的な駐車場所の検討段階から参画してもらう。

⑧メディアによる繰り返しの啓発

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
茨城県	○ラジオを活用し献血会場の周知（2回/日・平日放送） ○新聞での移動献血会場の周知（1回/週・月曜日に掲載）	地元ラジオ放送局・コミュニティーFM放送局 地元新聞社
栃木県	○テレビ、ラジオ、バス広告、映画CMなどの広報媒体の積極的な活用	県内各メディア

群馬県	<p>○広報誌、FM地域ラジオ、地域テレビ、インターネット等による啓発活動の展開</p> <p>○シネアドの上映</p> <p>○血液在庫減少時・献血等の変更点・キャンペーン等の情報を頻繁にニュースリリースに配信</p> <p>◎市町村における献血実施会場の周知をコミュニティ放送局に依頼</p>	地元放送局(TV・FM等)・血液センター
埼玉県	<p>○県広報紙「彩の国だより」や広報番組「FM NACK5 モーニングスクエア」での広報活動を実施する。</p> <p>○地元FM局による定期的な広報活動実施する。(日々の血液在庫状況の配信)</p>	県広聴広報課 血液センター、地元FM局
千葉県	<p>○各種広報媒体に献血関連情報を提供する。</p> <p>○広く県民に広報するために、県作成のポスターをJR車両の中吊りや駅貼りとして掲示する。</p> <p>○血液製剤の在庫状況を把握し、不足時には対応マニュアル等に基づき「緊急アピール」等を実施する。</p> <p>【血液センター】</p> <p>○献血の啓発には適切な広告と広報活動が必要不可欠であることから、報道機関等によるパブリシティを充実させる広報活動を積極的に行う。</p>	<p>○県民だより、市町村広報誌、在業報道機関、BayFM78等に献血関連情報を提供する。</p> <p>○JR、京成の車両の中吊りや駅貼り</p> <p>○ルーム近くの駅に緊急放送の依頼</p> <p>【血液センター】</p> <p>○千葉県政記者会会員報道機関</p> <p>各市政記者会 "</p> <p>FM放送局・コミュニティーFM放送局</p> <p>ケーブルテレビ各社</p> <p>上記機関に情報提供(ニュースリリース)</p>
東京都	<p>○コミュニティーFM(JCBA加盟)10局に通年でスポットCM依頼および冬季血液不足時におけるスポットCM強化。(一部有償実施)</p> <p>○献血キャンペーン時に、民放連加盟局へスポットCMを依頼。</p> <p>○行政所有の街頭ビジョンへ依頼</p>	<p>※JCBA加盟10局</p> <p>※東京MXテレビ・文化放送</p> <p>※足立区</p>

神奈川県	○FMヨコハマに番組を提供して普及、啓発を図る。 ○県広報紙や県広報番組(テレビ・ラジオ)を利用し、普及・啓発を図る。	
新潟県	○地元FM局でのスポット広報の実施 ○献血協力企業名を新聞広告に記載(再掲)	
山梨県	○成分・400ml 献血啓発テレビスポットの制作・放映委託。	
長野県	○“けんけつ”啓発ラジオマンスリー放送 献血者が減少する冬季に、献血を呼びかける。 ○ラジオスポット放送 県内民放ラジオ2局で献血を呼びかける。	

⑨低比重やその他の理由により献血できなかった方への対応

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
茨城県	○400mL 献血希望の比重不足者に対し、改善策のチラシを配布し、再度の献血協力を依頼	
栃木県	○リーフレットの配布及び栄養相談の実施	血液センター
群馬県	◎比重落ちで献血ができない方に(50名~100名)栄養指導の講習会実施の検討	市町村・血液センター(献血ルーム)
埼玉県	○献血できなかった方への丁寧な説明と今後の献血協力依頼を実施する。	血液センター(献血ルーム、献血バス)
千葉県	【血液センター】 ○医師・看護師等が印刷媒体などを使用し、今後の協力可否を説明する。	○医療従事経験ボランティアの活用を考慮したい。

東京都	○血色素量の数値により全血が採血不可となった献血者に対し、成分献血増強キャンペーン（献血ルーム実施）の参加を促す。	※検診医と看護師、事務職員との連携をとり次回への協力（採血基準）によってお願いすることとしてご理解をいただく。
新潟県	○パンフレットの配布と簡単な説明	

⑩新採血基準移行への準備

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
茨城県	○高校献血実施の打ち合わせ時に情報提供 ◎校長会及び養護教諭部会への情報提供	県教育委員会、県私学協会等の協力を得た形での周知方法を検討している。
群馬県	◎17歳からの400ml献血に対して、養護教諭向けにリーフレットの作成を検討。	市町村・血液センター（献血ルーム）
埼玉県	○市町村献血担当者会議等で新採血基準について適宜説明する。 ○17歳からの400ml献血を鑑みて、県教育局の協力のもと高校生献血の推進を行う。	血液センター、市町村
千葉県	【血液センター】 ○行政、血液センター及び各種団体との連携強化を図る。	○教育委員会、高等学校及び市町村献血推進協議会等に主旨説明を行い、理解を得る。
東京都	○都・血液センターとの連携強化を図る。 ○新採血基準変更決定後に検討。	※都・市との血液センターの密な連携により若年者層確保に努める。
新潟県	◎記事体広告を地元紙に掲載	

「平成 2 1 年度献血推進計画に盛り込まれた行動計画事項についての事業予定」及び
「平成 2 2 年度献血推進計画に盛り込むべき行動計画事項について」

1. 「平成 2 1 年度献血推進計画に盛り込まれた行動計画事項についての事業予定」

①小学生やより幼少期の親子を対象とした取組

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
富山県 石川県 福井県 愛知県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県	小学生の親子を対象とした血液センターの見学会 ・親子連れ献血で落書き帳を配布（富山県、石川県） ・「献血おもしろゼミナール」の開催 開催日数 7日、参加者 1,109名（大阪府） ・保育所等の保護者対象にDVD「ありがとうをいっぱい言わせて」を上映（和歌山県）	教育委員会・市町村、保健所、献血推進協議会、 その他関係団体

②複数回献血者となってもらうための重点的な啓発・施策

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
富山県 石川県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県	複数回献血クラブの募集・会員数増強 ・会員募集のポスター等に地元Jリーグの選手を登用(富山県) ・複数回献血クラブの目標値を設定(兵庫県、京都府、大阪府) ・ポイント制を導入(福井県)	市町村、企業、市町村、血液センター

③市町村における献血推進協議会の設置の推進

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
富山県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 奈良県 和歌山県	市町村会議等を通じて働きかける。	市町村、保健所

大阪府	全市町村に設置済み 毎年、各市町村献血推進協議会に補助金を交付。	
-----	-------------------------------------	--

④より多くの企業の協力を得るための取り組み

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
富山県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県	<p>企業へ直接協力をお願いする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アボちゃん献血会」(献血協力団体からなる)に献血啓発資材を提供し協力を呼びかける。(静岡県) ・献血時間帯の調整、周辺事業所への参加(石川県) ・休眠企業の掘り起こし(福井県、三重県、奈良県) 	企業、市町村等

⑤官公署における率先した献血実施

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
富山県 福井県 岐阜県	県庁職員献血の実施	市町村、管内官公署

静岡県 愛知県 三重県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> ・成分献血についても職務専念義務免除対象（静岡県、三重県） ・定例献血以外にも危機管理室を通じて緊急献血を実施。 （機動隊、消防署、警察学校等）（大阪府） 	
---	--	--

⑥地方における一層効果的な献血バスの運用

都道府県名	予定事業の概要 （事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。）	本事業を行うに当たっての連携・協力先 （事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。）
富山県 奈良県 和歌山県 滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・配車場所付近の企業への協力依頼 ・短時間、複数箇所での献血を実施 ・市町村イベント情報を血液センターに提供 	企業、市町村、関係機関

⑦献血バスの駐車スペース確保についての検討

都道府県名	問題点 （特に、繁華街での駐車スペース確保について。具体的な場所も 記載する。）	どのように対処しているか （連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得る ための方法。）
愛知県 大阪府 兵庫県 和歌山県	繁華街等における道路使用許可がおりない、量販店等で休日の駐 車場所確保が困難等、献血バスの駐車スペースの確保に苦慮して いる。	警察、企業、関係機関

⑧メディアによる繰り返しの啓発

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
富山県 石川県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 大阪府 兵庫県 和歌山県 富山県	テレビ、ラジオ、新聞を活用した啓発 ・民法ラジオを活用し各月間、冬季に広報（年14回） コミュニティエフエムのCM等で広報（年140回）（静岡県） ・新聞紙上で継続的に献血会場を告知（石川県、愛知県） ・キャンペーン情報を情報誌に掲載し新聞折込チラシで広報（兵庫県） 映画館でのCM上映 バス、電車の車内放送 屋外文字放送	各メディア等

⑨低比重やその他の理由により献血できなかった方への対応

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
富山県 石川県 福井県 岐阜県 愛知県	栄養指導・健康相談の実施 ・栄養士による栄養指導（石川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県） ・保健師による健康相談（富山県）	栄養士会等

<p>三重県 滋賀県 京都府 兵庫県</p>	<p>・ 貧血予防レシピの配布（福井県）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><参考> <u>栄養士による栄養相談(大阪府)</u> 緊急雇用創出基金事業としてH21.9より献血ルームに栄養士を配置し、献血者からの栄養相談に応じ、不採血者に対し栄養指導を行っている。</p> </div>	
------------------------------------	--	--

⑩新採血基準移行への準備

都道府県名	<p>予定事業の概要 （事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。）</p>	<p>本事業を行うに当たっての連携・協力先 （事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。）</p>
<p>富山県 福井県 愛知県 滋賀県 ・ 奈良県 和歌山県</p>	<p>高校生へ啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各高等学校へジャンボ黒板消しを配布し情報提供（富山県） ・ 校長会で協力を依頼（福井県、大阪府） ・ 献血思想の普及講演を実施（和歌山県） 	<p>教育委員会、各高等学校</p>

「平成 2 1 年度献血推進計画に盛り込まれた行動計画事項についての事業予定」及び
「平成 2 2 年度献血推進計画に盛り込むべき行動計画事項について」

1. 「平成 2 1 年度献血推進計画に盛り込まれた行動計画事項についての事業予定」

①小学生やより幼少期の親子を対象とした取組

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
鳥取県	○夏休み期間中「親子おもしろ見学会」を開催 ○血液の不思議、命の大切さを学び、事業を通して血液の必要性を理解してもらう。	○鳥取県赤十字血液センター ○県、各市教育委員会 (各市教育委員会を通じて学校へチラシ案内配布)
島根県	○小学生親子血液センター見学体験教室 7月～8月 小学生の親子など将来の献血を担う若年層を対象に血液センターの施設公開をする。	(実施主体) 島根県、島根赤十字血液センター (協力先) 教育委員会
岡山県	○小学生親子血液センター見学体験教室を血液センターで実施。	県教育委員会
広島県	○夏休み期間に、小学 4～6 年生と保護者を対象に、血液センター見学会を実施する。年少の頃から献血に触れる機会を設けるとともに、保護者の理解を深める。 ◎社会見学の会場として血液センターを照会する。 ◎献血推進ポスターの図案募集の対象を小学生まで拡大する。	◎血液センターの県の共催。県教育委員会の協力

山口県	・小学生親子血液センター見学体験教室（血液センターが実施） ・小学生や中学生を対象とした「献血出前講座」（血液センターが実施）：平成20年度実績は42校1550名	小学校、中学校
徳島県	○小学生を対象に、夏休み期間中に親子献血教室を実施する。	○市、教育委員会（学校を通じて開催案内を配布）
香川県	○小学生親子血液センター見学教室 4年生～6年生を対象に夏休み期間中に実施 ○献血出前講座 4年生～6年生を対象に、献血の必要性や命の大切さへの理解を求める。	・県教育委員会に資料説明を行い、了承を得た後、各市長教育委員会へ文書で協力依頼。
愛媛県	○小学生親子血液センター見学体験教室の開催 ○学校に対する普及啓発資料の提供及び出張献血教室の実施	○愛媛県血液センター

②複数回献血者となってもらうための重点的な啓発・施策

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
鳥取県	○情報誌の発行（献血者に送付） ○各市町村広報誌に掲載	○鳥取県赤十字血液センター ○県、市町村の協力、献血推進団体の協力 (献血推進団体でのセミナー会場において啓発)
島根県	○献血者感謝の集い ○血液センター内の癒しコーナーの設置	島根県、島根県赤十字血液センター 島根県赤十字血液センター
岡山県	○各会場で献血終了後に複数回献血のパンフレットを全献血者へ配布し、会員になっていただくよう促す。	県、市町村、事業所 なお、事業所に関しては献血者の配車をお願いする際に併せて会員募集について理解、協力を得るよう努める。

広島県	○献血啓発パンフレットの作成。献血に関する理解が深まることや、患者等からのメッセージが伝わることで、次回献血の動機付けとなる。	○パンフレットを配布する市町、保健所、地域献血推進団体等。
山口県	・複数回献血者クラブ会員（TEAM35）への登録を推進する。 ・団体、事業所等を訪問し、新たに献血への協力依頼したり、年1回の受入を年2回に増加するよう依頼し、献血協力者の確保及び献血思想の普及を図る。（県、市町、血液センター）	
徳島県	○血液センターが実施する複数回献血クラブ「Let's献血クラブ」への登録を促すため、各種印刷物にURLを記録したQRコードを掲載する。	○県、血液センター、タウン誌発行者との協働事業の一部として実施する。
香川県	◎コンビニ広報等の活用 メールによる複数回献血登録制度「ピコメールクラブ」のリーフレットをコンビニに設置、配布 ◎「ピコメールクラブ」未登録者で、献血終了時まで仮登録してくれる人に対し、粗品を贈呈	・県広報担当課への協力依頼
愛媛県	○血液センターにおいて「複数回献血クラブ（愛称：リピートあいピー）を設置	○愛媛県赤十字血液センター
高知県	年間1回の献血協力者が多数（約65%）であることから、複数回献血の協力について、献血時に依頼するとともに、ポスター等より関係機関において周知を図る。	福祉保健局・市町村

③市町村における献血推進協議会の設置の推進

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
鳥取県	○市町村担当者会において意見交換等を行う。	

岡山県	県へ強く要望	
広島県	○市町村担当者会を開催し、移動献血計画をはじめ、献血推進対策に関する意見交換を行う。 ○献血推進グッズ（ポケットティッシュ等）を作成、市町に配布することで、市町と市町献血推進協力会の連携が強められる。	
山口県	県献血推進協議会を通じて地区献血推進協議会が行う啓発活動を支援	
徳島県	○市町村献血担当者会の開催	○市町村等
香川県	○保健所単位での献血推進協議会の開催 17市町のうち6市町で設置しているが、本県では保健所ごとに献血推進協議会を設置、運営しており、必ずしも全市町レベルで設置する必要性はないと考えている。	・献血を主催している地域の代表者が中心となって協議会を運営している市町では、住民献血の実績が高い。設置にあたっては、地域の実情に応じ、実際に献血を主催している団体の代表者をメンバーに入れることが必要。
愛媛県	○愛媛県献血推進協議会を設置	○各市町村、献血推進団体等（ライオンズクラブ等）
高知県	市町村合併により従来、組織されていた市町村献血推進協議会の所在が分からなくなっているところもあることから、組織の実態確認と継続した事業推進の再構築を図るため、福祉保健局単位でのブロック会等において、市町村担当者に周知と協力要請を行う。	福祉保健局・市町村

④より多くの企業の協力を得るための取り組み

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
鳥取県	○未献血サポーター企業へ、再度登録依頼 ○企業の協力しやすい時間を相談する等、連携をとって取り組む。	○鳥取県赤十字血液センター

島根県	○献血サポーター企業の登録推進	島根県赤十字血液センター
岡山県	○100人以上の従業員のいる企業を対象に新規開拓を行う。また、30人以上の協力をいただいている企業へ年2回以上の協力を要請する。	県、市町村
広島県	◎献血未実施団体に対し、献血実施の依頼。	◎県、血液センター、市町と連携し、必要に応じて直接企業を訪問して献血実施の協力を依頼する。
山口県	団体、事業所等を訪問し、新たに献血への協力を依頼したり、年1回の受入を年2回に増加するよう依頼し、献血協力者の確保及び献血思想の普及を図る。(県、市町、血液センター)	
徳島県	○献血協力の広報活動	○市町村献血担当者等
香川県	○事業所の新規開拓 献血未実施事業所を調査し、市町職員と一緒に訪問、依頼 ○献血サポーター制度の有効活用 サポーター企業を県や血液センターホームページ等の広報媒体で紹介	・市町の担当職員も一緒に企業訪問してもらうことで、より協力が得られやすくなる。 ・献血サポーターとしての企業側のメリットをより高めるため、制度やシンボルマークの知名度を全国ペースで上げる広報が必要では。
愛媛県	○献血協力の広報活動	○愛媛県赤十字血液センター
高知県	新規の事業所や、献血に協力いただいていた事業所に献血への協力依頼を行う。	

⑤官公署における率先した献血実施

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
鳥取県	○緊急の献血依頼があった場合、メール・呼びかけ等で献血依頼	
島根県	○島根県献血推進連絡会議行動計画(平成17年4月制定)に基づく献血不足時の連絡担当者の設置による血液不足時の迅速な献血協力の呼びかけ(県庁内)	島根県

岡山県	○官公署の献血は、原則年2回以上計画する。	厚労省、県、市町村
広島県	○血液在庫不足時期の献血受け入れ。（広島県庁では5月の連休明け、8月の盆明け、1月の正月明けの3回）	○県庁舎内の団体等
山口県	・県職員及び市町職員の緊急時献血協力者名簿の作成	
徳島県	○比較的大規模な職場には、すべて配車し、担当者が庁内LANや庁内放送により、職員、来庁者への周知を実施している。	○庁舎管理者等
香川県	○県及び市町の職員を対象とした献血の強化	・各所属職員への事前広報（メールや庁内LANによる掲示板、バナー広告での周知）や、献血当日に各所属を巡回しての協力呼びかけ。
愛媛県	○庁内献血の実施	○各市町村
高知県	県庁内における庁内放送、事前に所属に対してのメール等による依頼を行う。	

⑥地方における一層効果的な献血バスの運用

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
鳥取県	○1会場に他の職場の人などが集まっただけのように事前案内、無線等で周知する。	○鳥取県赤十字血液センター ○各市町村
島根県	○市町との連携強化 年間配車計画の検討段階からの市町の関与、主導	島根県赤十字血液センター 市町

岡山県	○市町村合併に併せて、集約する市町村を中心とした配車計画を行う。ボランティア団体（商工会青年部、ライオンズクラブ、地区婦人会）の協力を得て献血者の増加を図る。	県、市町村
広島県	○参加人数に応じた適切な受付時間を設定することにより、効率的な稼働計画を策定する。	○県、市町と連携し、献血バスの採血計画を参加人数等を考慮し、効率的稼働を実施することで一稼働あたりの献血者数増に努める。
山口県	・強化月間における各種イベントの実施	・高校生、大学生のボランティア
徳島県	○定期的な巡回により市町村のイベントに参加をする。 ①各イベント時における配車 ②土・日・祝日における量販店への配車	①地元のライオンズクラブ、市町村の担当者等からの情報提供と協力 ②量販店店長への献血推進協力
香川県	○住民献血と企業献血の共催 ○ライオンズクラブや地元ボランティア団体への積極的な協力依頼	・住民献血と企業献血の共催することで、企業単独実施時よりも献血者数の増加が見込まれる。（企業の敷地内又は、企業の近隣の施設で実施） 住民献血実施の際には、近隣のボランティア団体へ電話や訪問による協力依頼を行う。
愛媛県	○各種イベント（祭り等）への配車	○各市町村、イベント実施団体
高知県	・山間・海岸部等の高齢過疎地において、午前・午後等に分けて、1日に2ヶ所以上の献血を行う。	市町村・事業所

⑦献血バスの駐車スペース確保についての検討

都道府県名	問題点 (特に、繁華街での駐車スペース確保について。具体的な場所も記載する。)	どのように対処しているか (連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
鳥取県	○警察への駐車許可の必要な企業が一企業	○駐車許可を取り、職員一人を駐車場係として設ける。

徳島県	○徳島駅前・歩道駐車	○道路使用許可：警察署 ○歩道使用許可：市役所 ○駅前使用許可：JR徳島
香川県	○幹線道路沿いの企業で実施する際の歩道への乗り上げ駐車 ◎繁華街にある企業の献血者をルームへ誘導	・所管する警察署へ駐車の手続きを取る。 ・献血ルーム周辺への協力依頼
愛媛県	○路上での駐車が出来ない。	○有料パーキング等に駐車することで対応

⑧メディアによる繰り返しの啓発

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
鳥取県	○地元新聞への日々の血液不足の啓発 ○地元メディアを通じて、血液不足状況を随時啓発	○鳥取県赤十字血液センター
島根県	◎島根県赤十字血液センターホームページからの情報発信 ○キャンペーン、パンフレット、テレビ、新聞の活用 *各種キャンペーン等実施にPRで活用	島根県赤十字血液センター 島根県、島根県赤十字血液センター
岡山県	○無料で、新聞、ラジオ、テレビ等マスコミを通して献血会場の告知を行う。また、不足時には不足している型、在庫状況と共に協力の呼びかけを行う。	県
広島県	○報道機関に対し、血液事業に関するリリースのタイムリーな配信を行うことにより、県民への情報提供を行う。	○県、市町と共催するキャンペーン実施時や血液の不足時等にマスコミに報道依頼を行う。
山口県	新聞広報、KRYラジオ、FM山口、県内有線放送、山口県広報誌ふれあい山口、NHK地上デジタル放送（データ放送）、YRBテレビ「なるほど山口～教えて！リカちゃんから」、電光掲示板	・報道機関

徳島県	○若年層向けタウン誌に献血に関する特集記事等を掲載する。	○タウン誌発行業者
香川県	○県の各種広報媒体（広報誌、テレビ、ラジオ、ホームページ等）を用いた効果的な広報 ◎市町のケーブルテレビ等を活用した広報	・媒体の特性を活かし、広く県民一般を対象にする場合と、若年層等、対象者を絞り込んだ場合に分けて広報する。 ・保健所単位で実施を予定している高校生献血ボランティアの活動の様子を市町ケーブルテレビに取材してもらうことを検討。
愛媛県	○ホームページ、市町村の広報にて、献血日の告知	○市町村
高知県	◎テレビ・新聞による年間を通した啓発	

⑨低比重やその他の理由により献血できなかった方への対応

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
鳥取県	◎低比重で献血出来なかった方を対象に、栄養士さんを招いて健康相談の実施	○鳥取県赤十字血液センター ◎鳥取県栄養士会
島根県	○健康相談事業の実施	島根県赤十字血液センター
岡山県	○比重不足の献血者を対象に、検診看護師が「なるほど」パンフレットを活用して栄養指導を行う。	県
広島県	○比重不足の者に対して、健康管理や食生活に関する啓発を行い、次回献血を促す。	
山口県	献血受付時に血色素量不足により献血出来なかった人に対する、栄養指導等を実施する。	栄養士会、食生活改善推進協議会
徳島県	◎採血不適者対策委員会の設置 ○栄養相談の実施 ○食生活改善のためのパンフレット配布	○県医師会、栄養士会等

香川県	低比重による不採血者への栄養指導月1回から2回以上に増やす	・香川県栄養士会への指導協力依頼
高知県	チラシ等を配布	

⑩新採血基準移行への準備

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
島根県	◎高校出前教室（献血のプロセス、注意事項など事前に周知） ◎高校献血時の人員配置、ケアの体制作り	島根県、島根県赤十字血液センター 島根県赤十字血液センター
岡山県	各高校へ献血出前講座を実施する際に、PRを行っていく。	県教育委員会
山口県	・献血推進リーフレット及び啓発資材を作成し、配布する。	
香川県	○採血現場において、採血基準や注意事項に関する看板の掲示や印刷物の配布	
高知県	国の動向を睨みながら、関係機関において事前準備に努める。	

「平成 2 1 年度献血推進計画に盛り込まれた行動計画事項についての事業予定」及び
「平成 2 2 年度献血推進計画に盛り込むべき行動計画事項について」

1. 「平成 2 1 年度献血推進計画に盛り込まれた行動計画事項についての事業予定」

①小学生やより幼少期の親子を対象とした取組

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
福岡県	○青少年等献血ふれあい事業の拡充 (九州血液センターの施設見学及び講座) ※毎年対象市町村を決め、重点的に実施 ○献血バスを利用した見学会 ○小学生向けの冊子配付	市町村・教育委員会 子供たちに「命ー献血」を学ぶ中で、青少年育成の一助になることをアピールし、依頼する。
佐賀県	○小学生を対象にした「夏休み献血教室」を実施。九州血液センターの見学や佐野常民記念館などを見学	県・血液センター・小学校・教育委員会・新聞社等、 平成20年度は佐賀市内の小学校を対象に教育委員会を通して希望者を募集した。
長崎県	○九州ブロック赤十字血液センターが作成した絵本風パンフレットを、各小学校に配布	九州ブロック赤十字血液センター 県・市町教育委員会

熊本県	○年代にあった啓発資材を作成・配布すると共に、薬物乱用防止教室等の出前講座を活用し献血の重要性を話して、献血思想を意識づける。	学校薬剤師等
大分県	◎「親子おもしろ献血教室」 ・夏休み期間中に小学校高学年生とその親（20組）対象に開催 大分県、大分県教育委員会、各市町村教育委員会の後援を取りつけたのち、県下小学校に応募用紙を配布し、参加者を募集	大分県教育委員会、各市町村教育委員会・献血推進担当課
宮崎県	○夏休み親子献血教室を実施し、小学生とその保護者が、献血の必要性、重要性及び血液に関する正しい知識を学ぶ。	血液センター主催、宮崎県赤十字血液センター主催、宮崎県教育委員会、宮日新聞
沖縄県	○青少年赤十字加盟校に対し、小学生対象に作成した献血普及啓発用の冊子を活用し、献血教室開催を依頼する。	青少年赤十字加盟校
鹿児島県	○小学生を対象とした「楽しく学ぼうキッズ献血」を実施し、県赤十字センターの見学や、小学生が医師や看護師などに仮装し献血を楽しく模擬体験する。 ◎PTA献血実施の際、親が献血するところを子供に見せて献血の重要性や命の大切さについて親子で学んでもらえるよう「ファミリー献血」を実施する。	県、市、県教育委員会・市教育委員会、日本赤十字社鹿児島県支部・血液センター

②複数回献血者となってもらうための重点的な啓発・施策

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
福岡県	○固定施設におけるPPP献血・PC献血登録者の拡充 ○献血会場ごとに既献血者へメールやハガキを利用した依頼	市町村、各協力団体・事業所 PRチラシやポスターを配布し、継続的な協力を要請する。
佐賀県	○メールによりイベント案内、リーフレットや情報誌の配布や健康相談を行う。	県・血液センター・ボランティア団体・大型スーパー等

長崎県	○献血者登録制度推進員の活用と献血登録者への協力依頼 ○「複数回献血クラブ」の充実 ○ライオンズクラブ等ボランティア団体への定期的献血	県・市町 日赤 一般事業所，ボランティア団体
熊本県	○献血受付時に献血申込書の確認事項により、「血液センターからの協力依頼を行うこと」についての承諾を取り、季節的あるいは血液型別の血液不足時に協力を依頼する。	血液センター・市町村・各協力団体 事業所等
大分県	○複数回献血クラブ会員増加の推進 未加入者に加入申込書を発送して勧誘	
宮崎県	○宮崎県複数回献血クラブの啓発用グッズを配布し、登録の推進	県，血液センター
沖縄県	○既に設置した献血クラブについて、若者を中心に加入を促進する。	県・市町村・血液センター
鹿児島県	○メールによるイベント案内や健康相談を行う。 ○初回の献血時，献血会場で複数回献血への協力を依頼するとともに，2回目の献血が可能となるころに，献血をハガキ等で呼びかける。 また，献血カードを渡すとき，次回の献血可能日を伝える。	県・血液センター・市町村・ボランティア組織

③市町村における献血推進協議会の設置の推進

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
福岡県	○平成20年度に廃止された1市協議会の再度設置 (他市町村については全て設置)	協議会を再度設置してもらうよう県と血液センターで働きかける。
佐賀県	○各市町担当者の会議・研修を通して，地域献血についての協力を呼びかけ，市町における献血の重要性を認識してもらう	県・市町・血液センター

長崎県	○健康づくりと連携した献血推進協議会設置の働きかけ ～献血も地域医療の一端を担うという位置付け	県・市町 日赤
熊本県	○引き続き、協議会未設置の市町長に対して日赤と協力して設置 を働きかける。	県・市町村・血液センター
大分県	◎市町村献血主管課長及び担当者研修会の中で、献血推進協議会 を設置している市町村が、予算や構成委員、また協議会での検 討事項、意見などを、未設置市町村に示すことにより、協議会 設置を促す。	市町村
宮崎県	○未設置市町村については、会議等で設置を働きかける。	県・市町村
沖縄県	○未設置市町村については、会議等で協議会の設置を促す。 また、献血推進協議会が休眠状態である市町村については、そ の理由等を明確にし、協議会の活用を促す。	市町村
鹿児島県	○市町村合併後の未設置市町に対し、献血推進協議会の再構築及 び活動強化を促す。 ○献血推進協議会主管課長会議や市町村長への訪問等を通じて 協議会設置及び活動の強化を要請する。	県・血液センター・市町村

④より多くの企業の協力を得るための取り組み

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
福岡県	○協力事業所・団体の新規開拓 相手企業等に合わせた献血時間の設定 告知ポスター、チラシの配付	市町村 市町村担当者と同行し、地元での奉仕活動として取組みを 依頼する。
佐賀県	◎事業所あて献血への協力や献血パスの受入等についてアンケ ートを実施する。	県・血液センター・県内事業所

長崎県	○企業訪問による新規開拓 ～市・町からの紹介の場合、職員の同行でさらに効果大 ○複数の傘下機関を有する上部団体への協力依頼	県・市町 日赤 一般事業所
熊本県	○献血協力団体等に対する知事表彰の実施 ○最大限に献血に協力いただくために、入念な事前打合せの実施	県・血液センター・県内事業所
大分県	○県及び市町村との連携強化による進出企業等の新規開拓 県主管課、県企業立地推進課、保健所及び各市町村献血担当課 職員が進出企業等の新規開拓渉外訪問時に同行した企業献血の 進進	県主管課、県企業立地推進課、保健所及び各市町村献血担 当課
宮崎県	○成分献血協力実績のあった企業名を地元新聞に掲載 ○献血サポーターマークを活用した、献血サポーター事業への参 加推進	県・血液センター
沖縄県	◎市町村が献血協力団体へ献血の実施を依頼する。 ○工事現場や未実施団体等に献血実施を依頼する。	市町村 商工会議所・ライオンズクラブ（情報提供を依頼する）
鹿児島県	○各種ボランティア団体から広く事業所の情報を得て、県・市町 の担当職員及び血液センターの職員と協力しながら協力企業 を増やしていく。	県・血液センター・市町村・ボランティア団体

⑤官公署における率先した献血実施

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
福岡県	○実施状況の調査	市町村

佐賀県	佐賀県では今のところ協力的に献血受入をしていただいているが、国等においても職免制度の充実等を行っていただきたい。	国・県・市町・血液センター
長崎県	献血バスの駐車スペースが確保できる部署での優先協力 (※通常、年6回実施。最多では年12回) ○警察学校では入校時に献血協力あり	県・市町 教育庁 職員組合等
熊本県	○事前広報の強化	国・県・市町村・血液センター
大分県	◎県庁内献血での献血者に所属部署を記載してもらい、部署ごとの献血者の人数を集計し、部署ごとの献血推進に役立てる。	県庁内各課、団体等
宮崎県	○各官公庁において年2回以上の献血実施	県・市町村・血液センター
沖縄県	○官公署による定期的な献血の実施及び献血不足時の対応	陸上・海上・航空自衛隊の各駐屯地
鹿児島県	○各官公庁において、年3回を目標に定期的な献血を実施する。 ◎職免制度の普及啓発	国・県・市町村・血液センター

⑥地方における一層効果的な献血バスの運用

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
福岡県	○集客の多い郊外の大型商業施設等での実施 ○動員力の大きいライオンズクラブなどの組織的な献血実施	市町村、ライオンズクラブ 実施にかかるPR、会場必要スペースの提供を依頼。 LCなどの団体に組織的な協力を依頼。
佐賀県	○市町における地域献血でのボランティア団体との協力 ◎協力事業所を増やし、移動距離を短くできるようにする	県・血液センター・ボランティア団体・県内事業所
長崎県	○公道から目立つ駐車スペースの確保 ○防災無線を活用した献血協力の呼びかけを市町に要請 ○市町、事業所等の各種イベント(健康まつり等)に参加	市町 ボランティア団体

熊本県	○地域の実情（イベントの開催等）に応じた、配車計画の策定	県・血液センター・ボランティア団体・県内事業所
大分県	◎献血会場周辺の広報車による広報活動 ◎市町村報への献血実績の掲載による広報の展開 ・県主管課から市町村に献血関係の会議、研修会時に協力要請 ◎新聞への折込チラシによる広報 ○献血実施時間の延長（昼休み時の献血継続）	市町村（広報車、献血実績の掲載）
宮崎県	◎「町ぐるみ総動員献血者掘り起こし運動」 冬期の献血者確保対策の一環として市町村単位で実施 献血層の底辺拡大を図る。	血液センター主催・市町村・各団体
沖縄県	○自治会の有線放送や赤十字奉仕団の協力のもと、近隣に呼びかけ、より多くの献血協力者を確保する。	・自治会長や区長（事前に献血実施を区長に説明し、協力を求める） ・赤十字奉仕団
鹿児島県	○1日の移動回数を減少させ、人数の多い献血会場ごとの受付時間を延長することにより周辺企業から多くの協力が得られるよう検討する。 ○献血日程決定後、県・市町村の担当職員及び血液センターの担当職員が協力しながら、周辺企業や住民に呼びかけ、実施日までに受入体制をつくる。	県・市町村・血液センター・県内企業・ボランティア

⑦献血バスの駐車スペース確保についての検討

都道府県名	問題点 (特に、繁華街での駐車スペース確保について。具体的な場所も記載する。)	どのように対処しているか (連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
福岡県	※問題点 近年、歩道上の駐車は警察の許可が下りないため献血の実施できないこと。 ○商業施設のイベントスペース、事業所の玄関先、JR駅敷地内の歩道スペースで実施	市町村 献血バスのサイズを中型車などに考慮する。

佐賀県	佐賀県では今のところ問題とはなっていない	
長崎県	○長崎駅前広場	駐車場使用料がかなりの高額であるが、ライオンズクラブの協力で無償提供いただいている。
熊本県	○献血バスの駐車スペースが、確保できるところのみで献血を実施。	
大分県	○現在、郊外に献血バスを配車しており、繁華街での献血は実施していない。	
宮崎県	○主な市町での街頭献血については、ショッピングセンター側の理解と協力を頂き、休日の受入も可能	市町村、ボランティア団体、血液センター
沖縄県	今のところ問題とはなっていない	
鹿児島県	○目立つ場所への献血バスの駐車について、関係機関・団体の理解を得る。	市町村、ボランティア団体 県血液センター

⑧メディアによる繰り返しの啓発

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
福岡県	○キャンペーン時におけるテレビ、ラジオ、新聞による啓発	報道機関、市町村
佐賀県	○キャンペーンにあわせ、ラジオ及び映画館での啓発を行っている(ただし、テレビ放映は一時的な献血者増加が見込まれ、反応が良過ぎるのは困る)	県・血液センター・メディア業者
長崎県	○ラジオ・新聞・ケーブルテレビ・広報誌等による周知	県・市町 報道機関 県献血推進協議会委員所属団体等

熊本県	○繁華街の大型ビジョン、若者向け情報誌等を活用した広報	県・血液センター・メディア業者
大分県	○民放ラジオによる移動採血実施場所及びキャンペーン、イベントなどの案内 放送 ○ラジオ番組に職員が出演してPR ○全国統一キャンペーン時の広報素材提供による放送（テレビ、ラジオ）	民放ラジオ（2社） 民放テレビ（3社） 放送局との密接なコミュニケーション
宮崎県	○地元新聞に献血の情報を掲載（奇数月） ○「愛の血液助け合い月間」や「はたちの献血キャンペーン」イベントについて、県、市町村の広報媒体による広報活動	県・血液センター・市町村
沖縄県	○毎朝の献血バス運行状況及び必要献血者数について、地元ラジオ局から放送する。 ○各種イベント時に献血普及に関する知事メッセージを地元新聞へ掲載する。	マスコミ各社
鹿児島県	○各種キャンペーン中に、ラジオ及びテレビによる献血の普及 ○TV、ラジオや新聞等の県政情報番組で献血に関する情報提供	県・血液センター・メディア業者

⑨低比重やその他の理由により献血できなかった方への対応

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
福岡県	○地元食生活改善推進協議会等や保健師による献立表の配付及び栄養指導 ○比重不足解消のためのパンフレット配布	市町村、食生活改善推進協議会 地元食進会や保健師による食事改善、健康指導を依頼する。
佐賀県	○医者 の 指導、 栄養相談の実施	血液センター
長崎県	過去、母体、献血ルームで栄養指導や健康相談サービスを実施 ○日赤が作成した栄養指導のパンフレットを配布	日赤 栄養士ボランティア

熊本県	○健康相談等の実施	県・市町村・血液センター・栄養士会
大分県	◎低比重者への栄養士協会指導員による栄養相談会	県栄養士会
宮崎県	○低比重者については、検診医師から「なるほど 献血」パンフレットに基づき、生活指導を実施	血液センター
沖縄県	○低比重のため献血できなかった方に対して、健康改善に関するパンフレットを作成し、改善点等について問診医から説明。	なし
鹿児島県	○看護師等による、献血会場での食生活指導 ○県庁献血時に低比重者へ「健康相談のカード」を配布し、相談者に健康管理室において食生活指導を行う。 ◎採血時の低比重の結果を受け、健康相談を実施する。	県 市町村 血液センター

⑩新採血基準移行への準備

都道府県名	予定事業の概要 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
福岡県	○新献血基準移行に係る広報	血液センター、県、市町村 HPや印刷物の作成、配布又は採血従事者により現場での情報提供を行う。
佐賀県	◎年齢引き上げによる新たな対象者への個別お知らせや若年層へは献血教室等でのお知らせ	県・血液センター・学校等
長崎県	特に事業の予定なし	
熊本県	○新採血基準に関する情報提供の強化	県・血液センター・市町村・教育委員会 学校薬剤師会等

大分県	<p>◎高校校長会において、高校での献血の啓発及び校内献血の協力依頼</p> <p>◎県、保健所、市町村の献血担当者と高校教諭との高校生の献血推進に関する意見交換会開催</p> <p>◎学校保健会へ高校献血推進事業の後援を依頼</p> <p>◎学校薬剤師、保健所献血担当者による高校での献血啓発</p>	大分県教育委員会、大分県高校校長会、大分県学校保健会、各高等学校
宮崎県	○献血ルームに、映像配信システムを導入し、新採血基準移行について広報を行う。	血液センター
沖縄県	○献血教室等での周知	教育委員会・血液センター・各高等学校
鹿児島県	<p>◎学校献血協力校については、校長・養護教諭等へ説明を行う。</p> <p>◎今まで協力のない高校の中でも、特に男子高校生が多い工業系の高校について、新規にお願いしていく</p> <p>◎学校薬剤師等による高校生への説明</p>	県・市町村・血液センター・県薬剤師会

2. 「平成22年度献血推進計画に盛り込むべき行動計画事項について」

① 「献血出前講座」や体験学習等の実施

都道府県名	実施事例または新たな方策 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
北海道	○ライオンズクラブ、看護学校等への講座の実施 ◎小中学校への講座実施を検討	・日赤 ・教育委員会(北海道、札幌市)
岩手県	○高校献血の事前渉外時に出前講座の実施や啓発用ビデオ貸し出しが可能である旨、養護教員等に説明している。 ○血液センターにおいて親と子の血液センター見学会を実施。	厚生労働省・日赤・都道府県・市町村・学校
宮城県	主催：宮城県赤十字血液センター ○「けんけつKID'Sサマースクール」 小学4～6年生及びその保護者を対象に4日間開催。 ○「献血出前講座およびセミナー」 主に大学、専門学校生を対象に9回開催。	
秋田県	○企業の安全衛生週間等の行事に献血講話を組み入れる。 ○社会科学習を積極的に受け入れる。	企業、中学校
山形県	○さくらんぼ献血予備隊育成事業(県) まもなく献血が可能となる中学生(主として3年生)に対し、献血の仕組みや必要性について啓発チラシを作成し、学校側の理解が得られた学校に対し、講義を実施	血液センターと連携 教育委員会に対し協力依頼

青森県	○総合的な学習時間に献血講座を実施する。(センター) ○「出前トーク」事業において献血に関する講演を登録しており、希望者があれば出向いて行って講演を行っている。(県)	各高等学校長、講演希望者
-----	--	--------------

②「団塊の世代」や「定年退職後」の方々に積極的に献血に協力してもらうため工夫

都道府県名	実施事例または新たな方策 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
北海道	◎50歳以上を対象とした「糖尿病関連検査」の広報活動 ◎還暦者を対象とした献血キャンペーン実施の検討。	日赤
岩手県	◎シニア世代を対象とした情報誌等への啓発広告を行う。	厚生労働省・日赤・都道府県・市町村
秋田県	○献血されている方が還暦をむかえたとき、お祝いのハガキを 発送するとともに、献血の継続をお願いする。 ○退職後は献血ルームで献血していただけるよう依頼する。 また、最寄り街頭献血がある場合、案内ハガキを発送する。	企業
山形県	○55歳以上の献血者に対し、電話、はがきによる血漿成分献 血への協力依頼(血液センター)	
青森県	◎広報誌を作成し、情報提供する。(センター)	

③ボランティアの育成や地域組織との連携

都道府県名	実施事例または新たな方策 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
北海道	◎学生献血ボランティア活動を地域広報誌へ積極的に掲載する ことや学域での献血時に学生活動のダイジェスト版を同世代 へ配布することを検討する。	・厚生労働省 ・マスコミ ・道市町村

	<p>○ライオンズクラブによる献血実施の拡大。</p> <p>◎学生献血ボランティアのドキュメンタリー番組等を作成し、広く献血への関心や同世代に共感の得られる広報を展開。</p>	<p>・日赤</p> <p>学生ボランティア</p>
岩手県	<p>○ライオンズクラブや高校のJRC部・大学ボランティアサークルを通じてボランティア活動の1つとしての献血の意識付けを図る。</p>	<p>厚生労働省・日赤・都道府県・市町村</p>
宮城県	<p>◎現在、地域組織について把握できていないため、献血協力している地域組織の現状について調査する。</p>	
秋田県	<p>○地域と密接な関係にある赤十字奉仕団、ライオンズクラブと血液センターの関係を深め、研修会等を実施して企業での献血や街頭献血でも勧誘等に努めていただく。</p> <p>○また、単に献血だけではなく、赤十字の組織性を活かし日赤支部によるAED講習会等の講習を実施し、赤十字のボランティア意識を高める。</p> <p>○学生献血ボランティア（当県は秋田県学生献血推進協議会）の集会等で献血講話を行い、ボランティアの重要性や必要性を理解していただき献血啓発に協力してもらおう。</p> <p>○高校生ボランティアが参加するふれあい献血キャンペーン（祝祭日に実施している街頭献血）の実施</p>	<p>ライオンズクラブ、学生ボランティア、日赤奉仕団等</p>
山形県	<p>○学生献血協力サークル育成事業（県）</p> <p>大学等における既存サークルの協力を得て、献血希望者の募集等を行う体制を構築し、学生献血者の増加を図る。</p>	
福島県	<p>○ヤング献血定着促進事業</p>	<p>大学生ボランティアによるキャンペーンの支援、ボランティア団体の育成。</p>
青森県	<p>○青森県学生献血推進連絡会との連携を深める。（センター）（県）</p>	

④献血ルーム及び献血バスの機能面の充実

都道府県名	実施事例または新たな方策 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
北海道	○将来の北海道における人口動態の推計から、地方都市における献血可能人口の減少により、特に移動献血車や地方の固定施設における献血協力数が減少するものと思慮される。これらのことから、現在、札幌市内の固定施設の在り方について検討を行っている。 ◎移動献血車の降り口に、転落防止の手摺りが取り付け可能かを検討する。	日赤
岩手県	○献血ルームでは、若年層の円滑な受入れに配慮し、明るくクリーンな環境整備に努める。 ◎献血バスのエアコン・暖房・発動発電機の性能向上、防錆強化	日赤
秋田県	○漫画、ゲーム、リラクゼーション等の充実を図り広報等でPRする。 ○献血を希望する企業へ献血バスが出向くことが可能であることを広報等でPRする。	市町村広報、報道機関
青森県	◎県内全献血ルームの休業日を廃止する。(センター)	

⑤子育て中の方も献血しやすくなる工夫

都道府県名	実施事例または新たな方策としての提案事例 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
北海道	◎ボランティアによる幼児預かり環境の整備	北海道・札幌市への打診

岩手県	◎献血ルームにおいて、親子で一緒に訪れやすい環境整備のため、キッズスペースを確保する。	厚生労働省・日赤・都道府県・市町村
秋田県	○ベビーベッド、玩具、ゲームやビデオ等の設備環境を充実させる。 ○子供を見てくれる人を配置する。	

- ※ 「予定事業の概要」欄：継続事業には○印、新規事業については◎印で表示すること。
- ※ 「実施事例または新たな方策としての提案事例」欄：実施事例には○印、新たな方策としての提案事例については◎印で表示すること。
- ※ 内容については、簡潔にとりまとめること。

2. 「平成22年度献血推進計画に盛り込むべき行動計画事項について」

① 「献血出前講座」や体験学習等の実施

都道府県名	実施事例または新たな方策 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
茨城県	○献血出前講座の実施 ○高校生を対象とした施設見学会等の実施	該当高校のJRC活動の一環として実施している。
群馬県	◎当県のとなりの埼玉県血液センターで実施しているため、今後は実施にむけて検討。	市町村・血液センター
埼玉県	○小、中、高、大学等への血液に関する出前講座を実施する。 特に高校、大学については出前講座実施後のアンケート実施により、若年者の献血に対する考え方を把握する。	血液センター、市町村
千葉県	○ 中、高校生の献血推進啓発作品（ポスター）の募集 ○ 中学生向け献血啓発用テキストの作成 【血液センター】 ○若年者層及び献血前年齢層への献血啓発として、高校生を対象とした献血セミナー、中学生職場体験（キャリア教育）を積極的に実施・受入を行う。	○ 教育庁、県内各中学、高校 ○ 教育庁、県内各中学校 【血液センター】 ○（献血セミナー） 千葉県教育庁教育振興部→実施高等学校の選定と実施依頼 千葉県青少年赤十字指導者協議会 青少年赤十字採用校での実施勸奨

		(中学生職場体験) 千葉市教育委員会学校教育部→職場体験受入先として、血液センターを紹介
東京都	○若年者層への献血啓発として、小・中・高校生を対象に施設内で体験学習見学会を実施し、受入を行う。	※PTAや学校関係者へ職場体験受入先として血液センターを紹介。
神奈川県	○夏休み期間を利用し、小中学生の親子を対象として、血液センターや献血ルームの見学等を行う親子献血教室を開催する。	ちらし等PR資材を作製して、各市町村教育委員会等の協力により周知する。
新潟県	○高等学校における献血普及講演会の実施 ○小学生から高校生を対象とした献血ルーム見学会の開催(再掲)	県教育委員会

②「団塊の世代」や「定年退職後」の方々に積極的に献血に協力してもらうため工夫

都道府県名	実施事例または新たな方策 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
茨城県	○60歳以上の献血者にハガキでの協力依頼	
群馬県	◎自分で献血定年を決める献血者が多く、60歳～64歳までの献血者に献血年齢等を周知するDMの配信、そのことにより69歳までの献血者確保につなげる。	血液センター
埼玉県	◎団塊の世代や定年退職後の方々へ封書にて献血ルームや街頭会場への献血協力依頼を行う。	血液センター

千葉県	○各種献血キャンペーンを実施するとともに、各種広報媒体に献血関連情報を提供する。 【血液センター】 ○献血協力依頼文章の発送及び自治会等地域住民を対象とした説明会の実施。	【血液センター】 ○60才以上の方への献血場所の情報提供及び各市町村、推進団体の協力を得て献血者の確保を図る。
東京都	○継続的なDMの活用。 ○市区町村と赤十字による情報連携強化。	※血液センターとの連携強化。 ※市区町村の関係各課と連携し、町会・町内地域との密接な情報提供を検討。
新潟県	◎記事体広告を地元紙に掲載	
長野県	【血液センター】 ○定期的なハガキによる固定施設のPRや献血情報（血液不足情報）の提供	市町村レベルでの献血のPR。地域回覧板によるPR。

③ボランティアの育成や地域組織との連携

都道府県名	実施事例または新たな方策 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
茨城県	○献血支援団体や学生ボランティア主催のキャンペーンの実施	各大学の赤十字奉仕団、地元献血連合会やライオンズクラブ協力を得てキャンペーンを実施している。
栃木県	○学生ボランティアサークル「かけはし」やライオンズクラブ等の既存のボランティア団体との連携をはかる。	血液センター・ボランティア団体

群馬県	○ライオンズクラブ・ロータリークラブ等の既存のボランティア団体との連携をはかる。	血液センター・ボランティア団体
埼玉県	○ライオンズクラブ、ロータリークラブ等の既存のボランティア団体との連携をはかる。	血液センター・ボランティア団体
千葉県	○ 中、高校生の献血推進啓発作品（ポスター）の募集 ○ 成人式に作成した献血啓発用リーフレットを配布 【血液センター】 ○大学生及び高校生に献血情報提供し、ボランティア活動を依頼する。	○中、高校生の献血推進啓発作品（ポスター）の募集することにより献血への理解を深め、将来にわたっての献血者の確保やボランティアの育成につながる。 ○県内各大学及びJRC採用校に血液センターを通じ、協力を依頼する。 【血液センター】 ○県内各大学及びJRC採用校に協力を依頼する。
東京都	○日赤支部との連携を更に強化する。	※各ボランティア組織を献血事業に積極的に参加協力できるように日赤支部と血液センターの連携を密にする。
神奈川県	○若年層の献血推進に大学生ボランティアサークルを活用してボラフェスタを開催する。	県内大学校、大学ボランティアサークル、ボランティアクラブ及び社会貢献団体。
新潟県	◎高等学校ボランティアクラブへの献血PR活動参加の呼びかけ ○献血以外のボランティア活動を行っているボランティア組織に対する献血協力の呼びかけ	
長野県	○献血者が減少する夏季・冬季に郊外型大型店舗前でサマーキャンペーン・クリスマスキャンペーンを実施しているが、この際に学生ボランティアの協力を得ている。	地元社会福祉協議会やライオンズクラブなどの協力団体、学生ボランティアなど

④献血ルーム及び献血バスの機能面の充実

都道府県名	実施事例または新たな方策 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
群馬県	<p>◎3ヶ所あるルームのなかで、平成21年2月に前橋ルームをリニューアルオープンしてイメージアップを図る。</p> <p>◎採血バスにおいては、安全重視から待ち時間が長いため、雑誌等を準備して機能面の充実を図る。</p>	血液センター（献血ルーム・献血バス）
埼玉県	○平成20年度既存の献血ルームを大型ショッピングセンター内に移転し、ベッド数の増床により献血者確保の拡充を図った。	血液センター
千葉県	<p>【血液センター】</p> <p>○平成19年度・20年度、献血ルームにおいて献血に新たなサービスを加え、献血イメージの刷新による献血者の固定化を狙った。</p> <p>献血者の健康増進に配慮したリラクゼーション関連サービスや、流行を取り入れたファッション関連サービスを積極的に採用し、献血ルームの更なる周知を図った。</p> <p>平成21年度以降もこの基調を堅持しつつ、献血環境の更なる向上に努める。</p> <p>主なサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アロマハンドトリートメント ・ボディリラクゼーション（上半身のケア） ・ネイルケア・ネイルアート ・天然ポプリ製作 アロマ石鹸製作体験 ・アロマバスオイル製作体験 ・献血キャラクターパン贈呈 	○ネイル関連学校 セラピースクール・ショップ 大手リラクゼーションチェーン

東京都	○献血バス駐車スペース確保不足による環境面の格差	※血液センターやルームとの情報連携強化し設備の充実を検討。
新潟県	○献血バスのステップを緩勾配・両手すりに改善	

⑤子育て中の方も献血しやすくなる工夫

都道府県名	実施事例または新たな方策としての提案事例 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
栃木県	○献血を行っている間の託児スペースの確保 (絵本の読み聞かせ等)	血液センター
群馬県	◎スペースのあるルームにおいては託児体制実施にむけて検討。	献血ルーム
千葉県	【血液センター】 ◎大型商業施設でのサービスサポート職員を可能なかぎり配置。	◎献血者の受入以外にサービスサポート要員を専門に配置し、お子様をお預かりし、安心して献血に協力して頂けるよう体制づくりを検討する。
東京都	○ショッピングモール、ホームセンター等での献血実施を検討し、待ち時間の軽減及びイベント実施の検討。	※同伴及びお子様連れの方々に対して、飽きさせないイベントを検討する。
新潟県	○献血ルームに幼児向けの絵本を備え付け	
長野県	・献血会場に隣接した託児所(託児スタッフを含む)の設置(献血している間、子どもを預ける場所が必要)	保育士、ボランティア

※ 「予定事業の概要」欄：継続事業には○印、新規事業については◎印で表示すること。

※ 「実施事例または新たな方策としての提案事例」欄：実施事例には○印、新たな方策としての提案事例については◎印で表示すること。

※ 内容については、簡潔にとりまとめること。

2. 「平成22年度献血推進計画に盛り込むべき行動計画事項について」

① 「献血出前講座」や体験学習等の実施

都道府県名	実施事例または新たな方策 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
富山県	専門学校、短大で新入生の献血説明会を実施 大学での薬物乱用防止教室でPR	教育委員会、各高等学校等
福井県	出前講座を実施	
岐阜県	県職員による出前講座を実施	
愛知県	市町村に出向いて夏休み親子血液教室を実施	
京都府	高校に出向き、卒業前の高校を対象に講演を実施	
大阪府	大学生、高校生を対象としたセミナーを実施	
奈良県	大学ボランティア対象の勉強会を実施	
和歌山県	外部講師を招き、高校生対象の講演会を実施	

②「団塊の世代」や「定年退職後」の方々に積極的に献血に協力してもらうため工夫

都道府県名	実施事例または新たな方策 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
富山県 石川県 福井県 愛知県 滋賀県 和歌山県	ハガキ等で献血協力依頼を行う。	

③ボランティアの育成や地域組織との連携

都道府県名	実施事例または新たな方策 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
富山県 石川県 福井県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 兵庫県 奈良県 和歌山県	<p>学生ボランティア、学生献血協議会、高校生ボランティア等との連携を強化し、各種イベントを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生献血ボランティア「アボちゃんサポーター」事業の実施(14高校、98名委嘱)(静岡県) ・スポーツクラブチームの育成(滋賀県) 	教育委員会、各大学・高等学校、学生献血推進協議会等

④献血ルーム及び献血バスの機能面の充実

都道府県名	実施事例または新たな方策 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
富山県	イベントでの献血の待ち時間においてビデオを上映、また、雑誌を提供	
石川県	血液センターの場所がわかりやすい環境づくり	
和歌山県	献血ルームの待合室を快適にするような工夫	

⑤子育て中の方も献血しやすくなる工夫

都道府県名	実施事例または新たな方策としての提案事例 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
滋賀県	プレイルームの併設、献血後の休憩場所の提供	
和歌山県	献血バスへ子どもを同乗、献血ルームで子どもが親の近くにいられる環境を工夫	

※ 「予定事業の概要」欄：継続事業には○印、新規事業については◎印で表示すること。

※ 「実施事例または新たな方策としての提案事例」欄：実施事例には○印、新たな方策としての提案事例については◎印で表示すること。

※ 内容については、簡潔にとりまとめること。

2. 「平成22年度献血推進計画に盛り込むべき行動計画事項について」

① 「献血出前講座」や体験学習等の実施

都道府県名	実施事例または新たな方策 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
鳥取県	◎県、市の新規採用職員への献血出前講座を実施	○鳥取県赤十字血液センター ○県、市
島根県	○教育委員会への出前講座のPR、協力依頼	(実施主体) 島根県、島根県赤十字血液センター (協力先) 教育委員会
岡山県	◎各高校へ献血出前講座を実施できるように計画中である。	教育委員会、日赤岡山支部
広島県	◎小学生を対象とした「献血出前講座」を実施する。	◎県、教育委員会と共催予定
山口県	・小中学校に出向いての出前講座は、将来の献血者確保のために有効と考えるが、関係職員は極めて多忙であり、事業を拡大すると、実施人員の確保が困難となります。 については、国の委託事業等で「血液センターのOB等を献血推進指導員(仮称)として雇用し、出前講座を担当してもらう等の事業」を検討していただけないか。	国の支援
香川県	○小学生親子血液センター見学教室(再掲) 4年生～6年生を対象に夏休み期間中に実施 ○献血出前講座(再掲) 4年生～6年生を対象に、献血の必要性や命の大切さへの理解を求め。	・県教育委員会に資料説明を行い、了承を得た後、各市町教育委員会へ文書で協力依頼

愛媛県	○出張献血教室等を行っている。	○愛媛県赤十字血液センター
高知県	◎血液センターによる出前講座	教育委員会

②「団塊の世代」や「定年退職後」の方々に積極的に献血に協力してもらうため工夫

都道府県名	実施事例または新たな方策 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
島根県	○ダイレクトメールの送付	島根県赤十字血液センター
山口県	・平日に時間の余裕のある方々に協力してもらえよう広報に努める。	
香川県	◎元気な定年退職者が集う場所を模索し、献血を依頼又は推進ボランティアとしての活動依頼	
高知県	献血メールクラブ活用による継続的な協力依頼	

③ボランティアの育成や地域組織との連携

都道府県名	実施事例または新たな方策 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
鳥取県	○学生ボランティアに対する研修会、学習会の実施 ○年間を通じて、学内献血を実施(4~5回計画)	○大学など
島根県	○学生献血推進サークルとの連携強化(セミナー、勉強会) ○ライオンズクラブ等との連携強化	島根県赤十字血液センター 島根県赤十字血液センター
岡山県	◎・○企画課とタイアップし、新規ボランティア団体を開拓する。街頭献血等において呼びかけ、受付のお手伝い等をしていただく。また、既存のボランティア団体に継続的な協力とより一層の協力をお願いする。	県、市町村

広島県	○若年層対策のため、大学献血推進協議会の活性化	○大学献血推進協議会、血液センターと共催しセミナーの開催。
山口県	・高校生の献血推進ボランティアを育成。 ・大学生の献血推進ボランティアを育成。	・青少年赤十字奉仕団 ・青年赤十字奉仕団
香川県	○高校生や大学生ボランティアによる献血キャンペーン 県や血液センター主催のキャンペーンに参加してもらう。 ◎保健所単位での高校生献血ボランティア 高校生自らがイベントを企画し、献血の推進を図る。 ○ライオンズクラブや地元献血推進団体への協力依頼 献血推進研修会の開催や、ボランティア団体への協力依頼	・県教育委員会の協力のもと、校長会等の場で学校長に理解を求めるとともに、養護やボランティア担当教諭を通じて参加者を募り、高校生に献血に関するイベントを企画、実施してもらう。 ・ライオンズクラブの総会や地元献血推進団体の会合等の場で、献血推進への依頼を行う。
愛媛県	○学生奉仕団、青年奉仕団の結成	○大学、各種専門学校、青年会議所等
高知県	各団体の会合時に、献血についての協力要請	ライオンズクラブ、商工会青年部、青年会議所等

④献血ルーム及び献血バスの機能面の充実

都道府県名	実施事例または新たな方策 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
島根県	○バス付属の天幕装置の活用	島根県赤十字血液センター
岡山県	◎現在ある献血ルームは人通りも少なくなっており、全血献血も協力が望めなくなっている。そのため、人通りの多い駅を中心に新規の献血ルームを設置することを検討している。	県、日赤岡山県支部
香川県	◎献血者が心地よく協力いただくため、採血に関わるスタッフの接遇をより向上させるための研修会を実施	
高知県	移動献血バスについて言えば、地域的な状況から大型化は極力抑えて頂き、自家発電装置・クーラー等の防音対策を充実させる。	車輜整備に携わる企業、部門、日本赤十字社。

⑤子育て中の方も献血しやすくなる工夫

都道府県名	実施事例または新たな方策としての提案事例 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
香川県	○大型ショッピングセンターでのイベントでの献血時に、ぬり絵 やプラ板、バルーンアート等で子供が遊べるコーナーを設置	・ショッピングセンターの協力により、子供が遊べるスペースの 確保が必要 ・保育士又は看護師の資格をもったボランティアを募集

※ 「予定事業の概要」欄：継続事業には○印、新規事業については◎印で表示すること。

※ 「実施事例または新たな方策としての提案事例」欄：実施事例には○印、新たな方策としての提案事例については◎印で表示すること。

※ 内容については、簡潔にとりまとめること。

2. 「平成22年度献血推進計画に盛り込むべき行動計画事項について」

①「献血出前講座」や体験学習等の実施

都道府県名	実施事例または新たな方策 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
福岡県	○献血出前講座 小・中学生に対する献血バスを利用した出前講座の実施 高校、大学、市町村における出前講座の実施及び拡充 ○体験学習 血液センター見学 移動採血の現場での受付などの体験学習 ○専用の推進パンフレット作成	県教委、市町村、市町村教委 出前講座受け入れを円滑にするため教育委員会からの文書 発出依頼 小学校、中学校校長会に出向いての依頼
佐賀県	○年3～4校で献血教室（HOP STEP JUMPの活用やDVD放映など）を実施	県・血液センター・教育委員会・学校
長崎県	○地域で献血思想の普及に尽力されている方へ、九州血液センターで検査・製造工程を直接見学することで、献血への理解を深め、地域での献血協力を呼びかけていただく	血液センター
熊本県	◎放課後児童クラブにおける啓発活動の実施	県・市町村教育委員会 少子化対策担当部局

大分県	○「親子おもしろ献血教室」（小学校高学年生とその親子20組対象で夏休みに実施） ○中学生の献血ルームにおける体験学習 ○献血セミナー（小・中・高・大学生対象）の開催	大分県，大分県教育委員会，各市町村教育委員会3者の後援を取り付けたのち，県下小学校に応募用紙を配布し，参加者を募集。 日本赤十字社県支部，青少年赤十字加盟校，学生献血推進協議会加盟校
宮崎県	○夏休み親子献血の実施	血液センター、宮崎県教育委員会、宮日新聞
沖縄県	○献血思想を印象付けるため、献血教室を実施する。	教育委員会・県・血液センター・学校
鹿児島県	○各種学校での献血講座の実施（DVD放映及び講演等） ○学校薬剤師による血液教育事業の実施	県・市町村・血液センター・教育委員会 学校・県薬剤師会

②「団塊の世代」や「定年退職後」の方々に積極的に献血に協力してもらうため工夫

都道府県名	実施事例または新たな方策 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
福岡県	○市政だよりによる事前PR 献血可能年齢の周知・糖尿病関連検査などを盛り込んだ呼びかけの内容を追加	市町村
佐賀県	○市町献血で住民への呼びかけを行う（地域献血におけるPR強化）	県・市町・血液センター
長崎県	○献血が制限される服薬の種類緩和の周知 ～事業所での渉外の際，回覧資料に紹介	日赤 一般事業所
熊本県	○積極的広報の展開 ◎親子で献血に協力してもらうことで、家族の健康管理に関心を持ってもらうために「親子献血推進運動」の実施	県・市町村・血液センター等

大分県	◎輸血用血液の高齢者への使用実態を踏まえた啓発ビデオ（DVD）を作成し、各団体や企業等で上映（提案）	
宮崎県	○県、市町村の広報媒体による広報活動 ◎「町ぐるみ総動員献血者掘り起こし運動」	県・市町村 血液センター
沖縄県	○糖尿病関連検査等について周知し、献血で健康管理に役立てていただけるよう普及啓発を行う。	市町村・血液センター・各団体
鹿児島県	◎企業や特定健診時等に資料等を配布し、献血への協力を求める。 ◎県や市町村の広報媒体による普及啓発	県・市町村・血液センター

③ボランティアの育成や地域組織との連携

都道府県名	実施事例または新たな方策 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする 団体等やその連携・協力を得るための方法。)
福岡県	○ライオンズクラブを対象とした研修会の実施 ○地域組織を対象とした血液センターの施設見学 ○学生献血推進協議会加盟校の促進、研修会の実施	学生献血推進協議会、各教育関係、ライオンズクラブ団体の 代表者との意見交換会を行う。
佐賀県	○学生献血推進委員への研修、ライオンズクラブへの研修	県・血液センター・ボランティア団体
長崎県	○「学生献血推進サミット」等、学生ボランティア間の情報交 換の場を提供し 研修会を実施 ○イベント開催時、積極的にボランティア団体の協力を得る。	県・市町 日赤 ボランティア団体
熊本県	○学生献血推進協議会の組織育成と研修の充実。	各大学学生会

大分県	○地域商工会との連携 地域献血時前に商工会を訪問し、協力を依頼。関係先にポスターの掲示も依頼。 ○ライオンズクラブ会員施設見学会 ライオンズクラブ会員の献血研修のための血液センター施設見学	県商工会連合会及び各市町村商工会 ライオンズクラブガバナー事務局及び所属各クラブ
宮崎県	○青少年赤十字高校生連絡協議会において、献血のビデオや血液センターの施設を見てもらい、献血についての理解を深めてもらう。	日本赤十字社宮崎県支部・血液センター・教育委員会
沖縄県	○ボランティア団体へ研修会や施設見学等で血液事業についての理解を深め、献血推進の取組協力依頼を行う。	赤十字奉仕団 ライオンズクラブ 学生献血推進協議会
鹿児島県	○ライオンズクラブ、学生献血推進協議会等ボランティア団体を対象とした献血推進セミナーの中で体験発表等を行い、血液事業について理解を深めてもらう。	県・血液センター・ボランティア団体

④献血ルーム及び献血バスの機能面の充実

都道府県名	実施事例または新たな方策 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
福岡県	○採血バス内にDVDを設置献血のPRやビデオ放映を行う。	
佐賀県	○待合室等のリニューアルによる血液センターに訪れやすい雰囲気作り ○献血に使用する備品の軽量化による準備時間等の軽減	血液センター
長崎県	○冬場の野外受け付けの防寒対策として、献血バスの天幕カバーを活用	日赤

熊本県	特になし	
大分県	特になし	
宮崎県	○献血ルームについては平成20年3月に移転し、フロア面積は前献血ルームの2.5倍。ベッド数14台整備。また、待ち時間を快適に過ごせるようインターネット環境も整備。	血液センター
沖縄県	なし	
鹿児島県	○献血ルーム等に献血PR用大型電光(LED)掲示板を設置 ○献血ルーム及び献血バスの環境整備(大学での献血においては、パラソルを献血バス周辺におき、飲み物やお菓子を提供し、参加し易い雰囲気を作っている。)	血液センター

⑤子育て中の方も献血しやすくなる工夫

都道府県名	実施事例または新たな方策としての提案事例 (事業の取組みに当たって、重点を置く事柄を含む。)	本事業を行うに当たっての連携・協力先 (事業の取組みに当たって、連携・協力を必要とする団体等やその連携・協力を得るための方法。)
福岡県	○有資格者保育士のボランティア受入れ 専用テントなどに託児コーナー設置 ○おもちゃの提供 ○公民館など子育て中の方が利用する施設にチラシ配架 授乳期、出産後に献血可能となる時期について周知	市町村、ボランティアサークル
佐賀県	○アニメDVDや絵本で楽しめるチャイルドコーナーを設けている	血液センター (職員は採血などで忙しく、子どもをずっと見守る環境にない。保育士の派遣等があれば、いいのではないか。)
長崎県	○母体では、母親が献血中、子供用ビデオを放映し、その間は安心して献血できるようセンター職員が付き添う	日赤

熊本県	特になし	なし
大分県	◎献血ルームや出張採血所における託児所の設置（提案）	
宮崎県	○キッズコーナー等の設置検討	血液センター
沖縄県	現在検討中	なし
鹿児島県	○献血ルーム等へのアニメ・絵本などを備えたキッズコーナーの設置	血液センター

※ 「予定事業の概要」欄：継続事業には○印、新規事業については◎印で表示すること。

※ 「実施事例または新たな方策としての提案事例」欄：実施事例には○印、新たな方策としての提案事例については◎印で表示すること。

※ 内容については、簡潔にとりまとめること。

学生キャンペーンおよび学生の 取り組みの紹介について

平成21年10月27日

全国学生献血推進実行委員会

実行委員長 太田 裕己

(目次)

1. 全国学生献血推進実行委員会について
2. 全国学生クリスマス献血キャンペーンについて
3. 各都道府県の効果的な取り組み
4. 東京都の取り組み

1. 全国学生献血推進実行委員会について

- 全国の7ブロック、計16名の学生献血推進メンバーによって構成された学生献血推進団体の全国代表組織。
- 年に3回、学生間の意見交換と若年層に対する献血推進の普及を目的に会議を行い、全国統一のクリスマスキャンペーンに向けての話し合いや反省を行っている。
- 年に1度、実行委員会主催のもと47都道府県の学生献血推進団体代表者が集まって交流を深める「代表者会議」が行われる。

2. 全国学生クリスマス献血キャンペーンについて

(東京都の例を中心として)

- 冬場の血液不足の解消と、若年層への献血の理解と協力を促すことを目的として、12月に全国統一で行われるキャンペーン。
- 企画・運営を始めとして、献血の呼び掛け、装飾、受付、誘導、準備や片づけに関して全て学生が主体となっていく。
- 学生はサンタの衣装やけんけつちゃんの着ぐるみを着て呼びかけを行い、テント等もクリスマス一色に飾り付ける。
- 東京都では最近70～80名の学生ボランティアの参加があり、その数は増加傾向にある。
- 一人でも多くの方にご協力いただくために、各県趣向を凝らした取り組みやイベントを行っている。
〔例：ペア献血、ハンドベル演奏、吹奏楽演奏、ガラポン抽選会、アートバルーン・風船の配布、野球選手との記念撮影会〕
- 昨年度のキャンペーンでは全国で、受付13770名、献血10834名の方にご協力いただいた。

(東京都のクリスマスキャンペーンの様子)



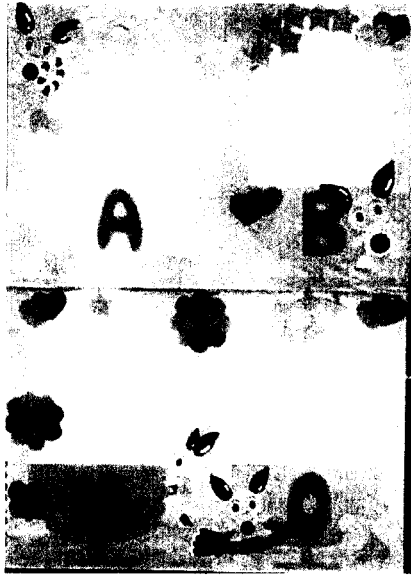
3. 各都道府県の効果的な取り組み

- ◆ 献血ウィーク（北海道ブロック）
→学生ボランティアに実際に献血をしてもらう週間を作り、献血の内容を知ってもらう。
- ◆ 成分献血キャンペーン（近畿ブロック）
→安定した血液を確保するために、一定の期間中毎月30本を目標に学生ボランティアが成分献血を行う。
- ◆ ティッシュの事前配布（東北ブロック）
→献血知識PRのためにティッシュにPRチラシを挟んで、キャンペーンの事前に配布。
- ◆ メッセージを小児病棟へ寄贈（近畿ブロック）
→メッセージボードをキャンペーン時に設置し、献血者の励ましの言葉を後日病院の小児病棟へ寄贈。
- ◆ 博多どんたく祭りへの参加（福岡ブロック）
→博多どんたく祭りにおいて、各県が呼び込み時に使っている衣装を着ながら献血の宣伝をして練り歩く。
- ◆ 高校生への講義（福岡ブロック）
→高校生を対象にして献血の詳しい知識や献血の重要性について講義を行う。
- ◆ 1225献血キャンペーン（福岡ブロック）
→ブロック全体で1225名の献血者を目指すキャンペーンを実施し、各県一丸となって目標を目指すことで大幅な献血者増加につながる。
- ◆ ラジオ出演、テレビ宣伝（諸ブロック）
→学生がラジオに出演し、献血キャンペーンの宣伝と献血へのご協力を呼び掛ける。また、ニュースリリースをメディアに送付し、キャンペーンの様子をテレビに取り上げってもらう。

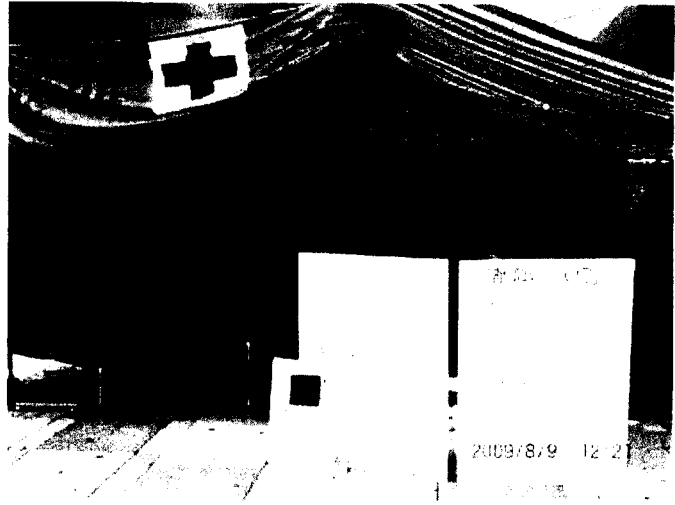
4. 東京都の取り組み

- 毎月の会議にて学生に向けた勉強会やDVD上映、血液センターの見学会を実施。
- 呼び込みマニュアルを作成し、呼び込み時に心がけることや、献血の知識を呼びかけることをボランティアに意識させる。
- 献血者のメッセージを貼り付けるカウントアップボードを設置。
- 献血の現状について書いた説明ボードを設置。
- 今年度から「患者さんのメッセージ」を献血者にお配りする予定。

カウンタアップボード



説明ボード



患者さんのメッセージ例



現在白血病の治療を受けている30代の父親です

献血に協力していただいている皆様の方へ

自分は白血病の治療を受けている30代の父親です。今まで自分が使っていた頃、献血に対して興味はあったものの勇気が無く、実際に足を運ぶことはありませんでした。けれど、自分では想像もしていなかった勇氣になり、治療を受けるようになって献血の大切さを改めて実感し、みなさんの勇氣に感謝と感激をしています。

もし、輸血する血液が……自分にもしものことがあった場合、残された子供たちはどうなってしまうのでしょうか……

退院して元気になったら、今度は自分が困った人たちのために何か協力したいと思っています。

献血にご協力いただき本当にありがとうございます。

48歳 男

2/37



生かされた命大切に

皆さまにお礼を言いたくて筆をとりました。

息子が急性リンパ性白血病と診断されて四年、その闘病生活は壮絶なものでした。体内には抗がん剤が注入され、その副作用で体は衰弱。一カ月経過後、敗血症により高熱、悪寒、寒戦、呼吸困難、目も見えにくくなり集中治療室へ。血球が減少し赤血球輸血や血小板輸血を続けなければならぬ状態でした。

その間、数えきれないほどの血液製剤のお世話になりました。苦しみわが子を見るにつれ、輸血を受けるなら副作用の少ない400ml製剤がどんなにありがたく思ったことか。

90%は駄目だといわれていた命、献血に協力してくださった方や医療スタッフのお陰ですっかり息子は元気になり、今では高校生、ラグビー部で活躍しています。生かされた命を大切にします……

主婦

4/37

輸血を支えているのは 善意の献血です

いのちをつないだ献血 「アンパンマンのエキス」

過酷な治療を支えた輸血

ある男の子の闘病記

「救われてくれた人たちがいるから、僕も元気に生きていけるよ。みんなの善意のおかげだよ。僕もいつか献血したいな。」



神戸・三宮センター南クリニックの成分献血の様子（1月27日から1月28日まで）

「僕が生まれたときから、お母さんがお医者さんに連れて行かれて、お薬を飲んでいました。お医者さんがお話を聞いてくれて、お薬を飲んでくれたおかげで、今も生きています。お医者さんがお話を聞いてくれて、お薬を飲んでくれたおかげで、今も生きています。」

ありがとうの 気持ちがあふれ

「お医者さんがお話を聞いてくれて、お薬を飲んでくれたおかげで、今も生きています。お医者さんがお話を聞いてくれて、お薬を飲んでくれたおかげで、今も生きています。」



りょうすけくんとお姉のなつちゃん

「お医者さんがお話を聞いてくれて、お薬を飲んでくれたおかげで、今も生きています。お医者さんがお話を聞いてくれて、お薬を飲んでくれたおかげで、今も生きています。」

血液事業を支える人たち ①

企業や公共団体



街頭イベントでの献血会場

呼びかけに応え緊急の協力も

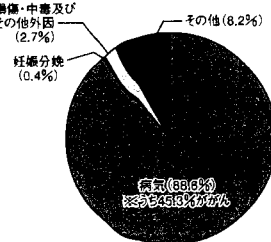
「お医者さんがお話を聞いてくれて、お薬を飲んでくれたおかげで、今も生きています。お医者さんがお話を聞いてくれて、お薬を飲んでくれたおかげで、今も生きています。」

がん治療にもっとも 必要とされる輸血

交通事故など不慮の災害などの時に輸血は必要です。一般にそのイメージが強くなりますが、実際の血液の使われ方では意外にも事故は少なく、もっとも輸血が必要となるのはがんの治療です。がんの半数ががん治療で、りょうすけくんがたまたまがん治療を受けたのもその一つでした。

輸血の使用状況

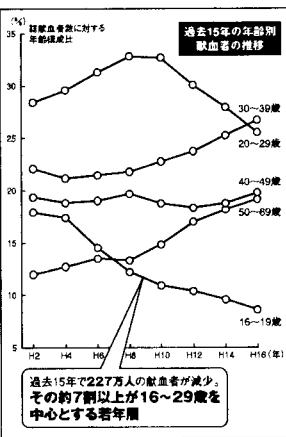
赤血球、血小板、血しょうの各製剤を含んでいます



〔平成17年、東京都福祉保健局調べ〕

保存がきかない血液

「お医者さんがお話を聞いてくれて、お薬を飲んでくれたおかげで、今も生きています。お医者さんがお話を聞いてくれて、お薬を飲んでくれたおかげで、今も生きています。」

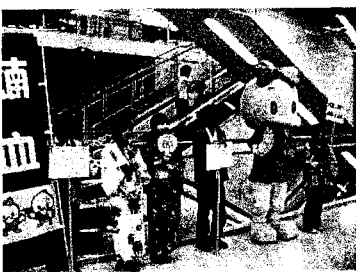


過去15年で227万人の献血者が減少。その約7割以上が16～29歳を中心とする若年層

ボランティア

献血募集呼びかける学生団体も

「お医者さんがお話を聞いてくれて、お薬を飲んでくれたおかげで、今も生きています。お医者さんがお話を聞いてくれて、お薬を飲んでくれたおかげで、今も生きています。」



学生献血ボランティアが企画した献血の呼びかけ